

平成29年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年3月22日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年3月22日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	三浦健	議会書記	高木孝真
--------	-----	------	------

10 会議に付した事件

- 議案第 2 号 森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 森町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町いじめ防止等対策推進条例について
- 議案第 7 号 森町学校のあり方検討会設置条例について
- 議案第 8 号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 森町総合計画基本構想の策定について
- 議案第 15 号 森町道路線の認定について
- 議案第 16 号 平成 29 年度森町一般会計予算
- 議案第 17 号 平成 29 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 18 号 平成 29 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 19 号 平成 29 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 20 号 平成 29 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 21 号 平成 29 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 22 号 平成 29 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 23 号 平成 29 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算

議案第24号 平成29年度森町水道事業会計予算

議案第25号 平成29年度森町病院事業会計予算

————— 一般質問

————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

議案第26号 物品売買に関する変更契約の締結について

< 議事の経過 >

議長 (片岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1から、日程第19までの議案19件を一括議題とします。

本件は、いずれも3月7日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 第一常任委員会委員長、亀澤でございます。ただいまより、平成29年3月、森町議会定例会、第一常任委員会、委員長報告をいたします。

去る、3月7日、本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第3号「森町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「森町いじめ防止対策推進条例について」、議案第7号「森町学校のあり方検討会設置条例について」、議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第19号「平成29年度森町介護保険特別会計予算」、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」以上、議案10件であります。

付託された議案審査のため、去る、3月9日、10日、13日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

3月9日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会いたしました。

副議長、副町長よりご挨拶をいただき、付託議案を確認した後、審査に先立ち、視察日程表に従い、森町愛光園天宮サテライト外4箇所の現地視察を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認し、しばらく休憩の後、当局より教育長出席のもと委員会を再開しました。

審査に先立ち教育長よりご挨拶をいただき、議案第6号「森町いじめ防止対策推進条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

条例を作るに当たり町民からの意見はどうだったのか、との問いに、平成28年12月27日から29年1月16日までを募集期間としてパブリックコメントを募ったが、0件であった、との答弁でした。

なぜ今回制定するのか、との問いに、国では平成25年に「いじめ防止対策推進法」を定め、森町教育委員会では26年に基本方針を定め、各学校においてもそれぞれ方針を策定し、いじめ防止対策に取り組んでいる。しかし、法に基づく附属機関を設置するためには、条例の制定が必要であり、全国でのいじめに関する報道が後を絶たない中、もし、今はない重大事態が発生した場合、そのときでは間に合わないため、条例の制定に至った、との答弁でした。

条例の趣旨について「学校」に特定しているように受けられるがなぜか、との問いに、法にも「児童・生徒」と謳われているので、分かりやすくするため「学校における」と表記した、との答弁でした。

いじめの定義について、分かりやすい表記はできないのか、との問いに、森町の学校以外の場所や町民でない児童・生徒によるいじ

めでも対象となるため、このような表記となった、との答弁でした。

児童等や保護者へはどのように伝えていくのか、また、冊子等を作成して配るのか、との問いに、子ども達へは条例をそのまま伝えていくことは難しいため、学年に応じた指導を行う。低学年には道徳や体験活動の中で伝えていく。高学年には新年度「子どもいじめサミット」というような、子ども達が主体的にいじめについて考え発表する場を設定することを考えている。保護者へはPTA総会や学校だより等で周知と啓発を図る。

冊子等の作成の予定はないが、一貫教育のリーフレットや配布物に文言を書き加えていく予定である、との答弁でした。

条文全体について、プライバシー保護のことが謳われていないが大丈夫なのか、との問いに、条例制定後、要綱に入れていく、との答弁でした。

条例の名称について、国や県、他市町と違うが、との問いに、法を読み込んだり他市町の条例を参考に検討した結果、このようになった、との答弁でした。

「教師の責務」についてもっと入れるべきではないのか、との問いに、学校ごとに細かく基本方針を作って取り組んでいるため、条例についてはこの程度にした、との答弁でした。

地域住民への周知はどのようにするのか、との問いに、広報や学校だより、学校を支援する住民等の協力により周知を図っていく、との答弁でした。

児童等の役割について、条文は適切なのか、との問いに、法律では「いじめの禁止」という見出しで「児童等はいじめをしてはならない」と責務として謳っている。森町としては「役割」という形で児童等に望むものとしている、との答弁でした。

次に、議案第7号「森町学校のあり方検討会設置条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

「あり方」という表記は抽象的であり、具体的な表記はできない

のか、との問いに、統廃合ありきで会を設置するわけではない、「子ども達にとって、森町にとって、どんな学校がいいのか」というところをスタートとして検討していきたい、との答弁でした。

検討会の組織委員は公募することはしないのか、との問いに、考え方が偏らないようにいろいろな意見を出していただくことが大事であり、保護者についてはPTAの会長に留まらず、各学年の役員まで対象を広げ、町民代表については町内会長に留まらず、意見が言える方を推薦していただく、民間代表については企業の方に加えて、総合計画に関わる「まちづくり検討会」のメンバーからも選出していきたい、との答弁でした。

委員を予定する者の人数は、との問いに、「識見を有する者」については大学教授1人、「小中学校長及び幼稚園長」については2から3人、「小中学校及び幼稚園の保護者」については小中学校8人幼稚園1人、「その他教育委員会が認める者」については町民代表として6人、民間代表として2から3人を考えている、との答弁でした。

22人で検討するというのは多すぎないか、下に少人数での会を設けたらどうか、との問いに、今後6回に分けて会を進めていく予定だが、その中で地域や学校に出向いて意見を収集し参考にするということも考えている、との答弁でした。

今後のスケジュールはどうなっているのか、との問いに、基本的には年度の中で、ある程度の形ができればいいと思っている。その報告を受けてじっくり精査し、教育委員会としての方針が決まってくれば、町長との総合教育会議の議題として検討する、との答弁でした。

出席数の定数が半数では少ないのではないかと、との問いに、会議を開く際には必ず前もって委員に確認しながら日程調整をしていくので、できるだけ大勢の委員に参加してもらえるようにする、との答弁でした。

次に、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る学校教育

課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

情報アドバイザーについて説明を、との問いに、情報機器であるパソコン等の使用及び活用についてアドバイスをしてもらうもので、教職員の校務の中の授業づくりについてのアドバイスと、成績管理等学校管理事務についてのアドバイスの二通りがある、との答弁でした。

情報セキュリティ構築委託料について説明を、との問いに、大きく文部科学省からと総務省からの二つの通知への対応であり、文科省からの通知については、成績等の校務データを扱うサーバーと授業等で使用する学習系のサーバーを分離し、児童・生徒から校務データを見えないようにする。総務省からの通知については、マイナンバーの情報連携に活用されるL G W A Nネットワークとインターネットを分離するための委託料である、との答弁でした。

教育用コンピューター使用料について更新台数は、との問いに、今年度は泉陽中と三倉小と天方小の更新でサーバーを2台ずつ、校務用ノートパソコンが泉陽中9台、三倉小・天方小に11台ずつ、デスクトップパソコンが泉陽中5台、三倉小4台、天方小3台、児童・生徒用タブレット型パソコンを15台ずつ、プリンターが7台ずつ、プロジェクターが4台ずつとなっている、との答弁でした。

修繕費について説明を、との問いに、主なもので、中学校費では旭が丘中学校のプール西側フェンスの目隠し工事に1,730千円、各中学校に令達分300千円ずつ、小学校費では森小プールろ過装置修理に1,950千円、森小プールくみ上げポンプ修理に2,130千円、各小学校に令達分220千円ずつとなっている、との答弁でした。

預かり保育事業の利用予定人数と対応職員数は、との問いに、飯田幼稚園では年間利用が11人、一時預かりが35件、夏休み等の休業中が9人、対応職員が2人。園田幼稚園では年間利用が10人、一時預かりが34件、夏休み等の休業中が8人、対応職員が2人。一宮幼稚園では年間利用が3人、一時預かりが22件、夏休み等の休業中が

3人、対応職員が1人。森幼稚園では年間利用が14人、一時預かりが40件、夏休み等の休業中が9人、対応職員が2人。天方幼稚園では年間利用が6人、一時預かりが16件、夏休み等の休業中が2人、対応職員が1人となっている、との答弁でした。

幼稚園長が2園を兼務しているが大丈夫か、との問いに、主任と連携を取りながら午前・午後等に分けて兼務してきているが、特に問題なく来ている、との答弁でした。

給食拠点委託事業について委託業務の範囲は、との問いに、調理業務全般と配送業務であり、残さい処理や廃棄物処理については別の業者へ委託している、との答弁でした。

静岡茶の愛飲条例についての対応は、との問いに、森町では各学校で特に給食時にお茶を大きなやかんに入れて提供している、との答弁でした。

他に質疑もなく、以上で学校教育課所管事項の質疑を終了し、次に社会教育課所管事項の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

社会教育推進補助金についての内訳は、との問いに、地区の社会教育推進協議会補助金として70千円を4地区へ、町内会の社会教育学級へ講師謝礼代20千円を3町内、モデル町内会へ50千円を3町内となっている、との答弁でした。

図書館費のLED照明のリースについて説明を、との問いに、照明器具の故障が続き、設置後20年が経過し修理が難しく、新しい器具は特殊で高額なため、検討した結果、電気代の削減分でリース料が払えることから平成27年度からこの方法を選んだ、との答弁でした。

文化会館の緞帳修理の際、ホールは使用できなくなるのか、との問いに、緞帳を制御する基板とモーターの交換のため、ホールを使用していない時間帯での修理対応となる、との答弁でした。

28年度から3箇年計画で進めてきている照明のLED化の効果は現れてきているのか、との問いに、デマンド監視装置の電力ピークアラームの回数が減少してきている、との答弁でした。

総合体育館の利用状況は、との問いに、平成28年4月から29年2月までの利用状況は、46,645人が利用し、月平均4,240人となる。旧体育館の平成26年4月から閉館までの26年11月までの利用状況は20,092人で、月平均2,511人となり、月平均1,729人の増加となっている、との答弁でした。

諸備品購入費について説明を、との問いに、ランニングマシン1台1,853,280円、競技場1階の窓への網戸設置を2枚ずつ10箇所561,600円となる、との答弁でした。

ランニングマシンの使用状況は、との問いに、3台設置してあるが利用者ですぐ埋まってしまうため、時間制限をして交替で使用してもらっている。今回1台増やして利用向上を図っていきたい、との答弁でした。

他に質疑もなく、以上で社会教育課所管事項の質疑を終了し、1日目は散会いたしました。

3月10日午前9時30分、委員会室において、全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を再会いたしました。

審査に先立ち町長よりご挨拶をいただき、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

日額10千円にした根拠は、との問いに、周辺市町の委員報酬を参考にした、との答弁でした。

「いじめ問題再調査委員会委員」の内、弁護士は顧問弁護士を選任するのか、との問いに、利益相反の恐れがあるため、当委員会には顧問弁護士は選任しない方向である、との答弁でした。

再調査委員会は、重大事態発生時に備えておく必要があると思うが、メンバーは決まっているのか、との問いに、現在リストアップ

中である、との答弁でした。

次に、議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質問もなく次に、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

庁舎宿日直業務委託料について今までの人件費との差は、との問いに、今まで通り業務を1年間実施した場合の人件費は5,055千円となり、2,942千円の増額となる、との答弁でした。

記者会見バックパネルについて説明を、との問いに、記者会見等の背面にあるPRパネルのことで、現在は毎月1日に配信される町長の動画の背景として、紙に印刷したものを使用しているが、使い勝手のいいものに変更し、町長への表敬訪問時等の写真のバックにも使用していきたい。形状は、横1.2メートル、縦2.4メートルのロールスクリーンタイプを3台で、状況に合わせて組み合わせて使用でき、デザインは森町のロゴ等PRできるものを考えている、との答弁でした。

南戸綿公民館建て替え補助金について説明を、との問いに、現在と同じ場所への建て替えで、総額50,000千円の工事費で補助対象額は40,000千円となり、補助額は8,500千円となる、との答弁でした。

通信運搬費について説明を、との問いに、主なものでNTT回線については役場と学校、幼稚園の年間使用料4,339千円となり、各地方公共団体と国の各府省との専用回線LGWAN回線使用料が1,793千円、セキュリテイクラウド使用料が1,887千円となる、との答弁でした。

統合型GISについて説明を、との問いに、統合型GISとは各課の地図情報を統合・電子化して一元維持管理するもので、行政事務の効率化や行政サービスの向上を図るものである。将来的にはオープンデータとして民間も利用できるものにしていきたい、との答

弁でした。

選挙での投票立会人等報酬について、県知事選の方が町議選より高いのはなぜか、との問いに、期日前投票について県知事選は16日間、町議選は4日間になっているためである、との答弁でした。

投票所会場等借上料について、町議選の方が県知事選より高いのはなぜか、との問いに、町議選における個人演説会の会場借上の回数を多く見積もっているためである、との答弁でした。

交通安全施設整備費について説明を、との問いに、修繕費については無指定となっており、町内会等からの要望を受け、現地確認後優先順位をつけて実施している。

施設工事についてはカーブミラーを橋、北戸綿2箇所、川久保、宮代東、西幸町の計6箇所設置する予定である、との答弁でした。

高齢者運転免許証返納に関わる手数料助成金について説明を、との問いに、免許証を自主返納する際に、運転経歴証明書の交付を申請できる。その発行手数料が1,000円であるため助成する。運転経歴証明書があれば、県内ではタクシー運賃が1割引きとなる、との答弁でした。

消防団本部が3名増加となるということだが、説明を、との問いに、3・4・5分団から1名ずつの増員となる、との答弁でした。

各分団定数を満たしているのか、との問いに、1分団が4名不足でそれ以外は定数を満たしている、との答弁でした。

クレーン等技術講習会受講料について説明を、との問いに、現在5名が資格を有している。講習は車載型クレーンと玉掛、フォークリフトの3種類があり、一人100千円ほどかかる。29年度も新たに役場の職員5名に取得してもらう予定である。

防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金について説明を、との問いに、独自で防災ヘリを有する静岡市と浜松市を除く市町で分担し、均等割17パーセント、人口割83パーセントとなっている、との答弁でした。

ハザードマップ作成業務委託料について説明を、との問いに、現

在土砂災害についての調査を県が行っている。当初は29年度辺りで調査が完了するということがあったが、追加調査区域も出てきたため31年度の完了予定となった。森町としては、29年度までに指定された区域を掲載したハザードマップを1万部作成する予定である、との答弁でした。

浸水区域について新しいものが掲載されるのか、との問いに、以前は50年に1度の洪水で想定されていたが、新たに1,000年に一度の洪水に変わったため、太田川にあっては29年の出水期前には県で発表されると思うので、新しい浸水区域を掲載していきたい、との答弁でした。

火の見櫓は現在何箇所あるのか、との問いに、現在44箇所の火の見櫓を管理し、29年度に下飯田と北戸綿の櫓を撤去する予定である、との答弁でした。

災害時特設電話設置工事について説明を、との問いに、避難所にて災害時に優先的につながる電話配線工事で、28年度は三倉小と天方小に29年度は残りの11箇所に設置する予定である、との答弁でした。

他に質疑もなく、以上で総務課所管事項の質疑を終了し、しばらく休憩の後、傍聴者1名を許可し、当局より病院長出席のもと、委員会を再開しました。

審査に先立ち、病院長よりご挨拶をいただき、議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

医師以外の看護師等支給対象職員の人数と金額について説明を、との問いに、診療等に関わる正規職員が220人ほどで、金額は診療収入から材料費を引いた分、月約150,000千円をベースに、今までは2パーセントの3,000千円が医師に支払われていたが、それを1.5パーセントとし、0.5パーセントを医師以外の職員に配分すると考えている、との答弁でした。

この取り組みによる効果をどのように考えているか、との問いに、これを支給することにより職員のモチベーションが上がり、医療の質が向上することを期待している、との答弁でした。

評価基準について説明を、との問いに、人事評価制度を参考に評価をしていきたいと考えている。病院には診療部、診療技術部、看護部、事務局の4部局があり、部局長が5段階の評価をし、0.5パーセント分の金額を配分していこうと考えている、との答弁でした。

他に質疑もなく次に、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

外来見込み患者減の要因について説明を、との問いに、人口減と予防医療に力を入れてきた結果と判断する。救急の面から見ると、医師不足の中、救急対応は困難で、予防医療で日ごろの健康管理が充実してくることにより、医師の負担が減ることになる。また、電子カルテの導入により予約の効率性と診療の質が向上した結果、通院回数が減少したことも要因の一つである、との答弁でした。

巡回診療の状況は、との問いに、当初3から4名で始まり現在5から6名ほどで、今後要望があれば可能な範囲で増やしていきたい、との答弁でした。

看護師確保の状況は、との問いに、予算では85名で組んであるが4月1日現在の予定は82名となり厳しい状態であるが、診療体制には直接的な影響はないとみている、との答弁でした。

後発医薬品の使用率は、との問いに、入院の数量ベースでは、80パーセント前後で推移している、との答弁でした。

プラン上、一般会計からの繰入金の予定額は510,000千円となっているが、当初から繰り入れることはしないのか、との問いに、運営上必要なときに繰り入れてもらい、結果的に予定以内で収まるように努力していきたい。また、一般会計側からすると、一度に多額を繰り出すことは難しい、当初にあっては、おおよそ交付税の額ぐらいを繰り出している、との答弁でした。

家庭医養成協議会負担金について説明を、との問いに、31,670千円を磐田市、森町、菊川市、御前崎市で構成する協議会に負担するもので、大きく医師採用費などの総務費と、研修医費などの事業費に分かれ、家庭医を育成するための指導医の人件費が比重を占めている、との答弁でした。

他に質疑もなく以上で、森町病院所管事項の質疑を終了し、次に出納室所管事項の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る出納室所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質問もなく、出納室所管事項の質疑を終了し、議会事務局所管事項の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

政務活動費交付金の使用状況は、との問いに、平成27年度は302,056円であった、との答弁でした。

議員共済会等負担金について説明を、との問いに、町村割が200,000円×12人×12箇月×39.7パーセントで11,433,600円となり、事務費割が15,000円×12人で180,000円となる、との答弁でした。

昨年度も質疑に出たが、議事堂の改修についての検討状況は、との問いに、29年度はまず設計をしていきたい。工事については未定である、との答弁でした。

他に質疑もなく以上で、議会事務局所管事項の質疑を終了し、2日目は散会いたしました。

3月13日午前9時30分、議員控室において、全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を再開し、議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

基本構想に町長の考え方がどこまで入っているのか、との問いに、

町長のマニフェストを踏まえ、また町民意向調査やまちづくり検討会での提案なども参考にした上で案を作成し、その案を審議会に諮問し、協議していただき、その答申に基づいて議案提出に至った、との答弁でした。

若い世代からの視点をもっと前面に出した方がいいのではないかと、との問いに、整理としては「基本の柱3」の「活力・情報発信」の施策の方向内に掲載してあり、若い世代から構成された「まちづくり検討会」でも活発に議論していただいた部分である。また、「まちづくりの基本概念図」には、「地方創生の実現に向けての課題」として、若者中心の文言で整理してある、との答弁でした。

袋井市は都市を目指して進んできているが、森町は今まで准農村という形で進めてきたと思う。今後はどのような町を目指していくのか、との問いに、一言で表すにはなかなか表現しにくいですが、新東名が開通し都市的要素もあるし、今日までの森町の良さも残していかなければならない。田園都市という言い方もあるが、それをどう捉えていくか難しい問題もある。いろいろな要素が調和のとれた町を目指すことになろうかと思う、との答弁でした。

I C Tのさらなる活用を進めるとあるが、具体的にどのような取り組みをして、また住民にはどのように理解をさせていくのか、との問いに、I C Tの活用は「まちづくり検討会」でも強く出てきた部分であり、特に都市的でない地域にとっては今後、更に重要性が高まっていくと考えている。現在進めているWi-Fi環境の整備や統合型G I Sの導入、ふるさと納税のクレジット決済等が具体的な施策となるが、新たな活用等今後も更に推進していきたい。

住民に対する教育については、専門的な知識を持つ民間団体等が開く講座等への協力を検討していきたい。また、光ファイバーが整備されていない地域について、どのような支援ができるのかも検討していきたい、との答弁でした。

基本の柱の下にポツ(印)で表現しているが訴求力が弱くないか、との問いに、番号を付けると順番を付けることにもつながるため、

基本構想のようにすべてが同じ重さで表現したいものについては付けないことが一般的である、との答弁でした。

他に質疑もなく次に、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

新公会計制度について説明を、との問いに、総務省より地方公共団体は統一的な財務諸表を作成するよう要請があり、平成27年度から29年度までに切り替えなくてはならないため、森町にあっては28年度の決算をできるだけ新基準に近づけ、29年度の決算時には完全に切り替える予定である。今までの公会計の財務諸表は、自治体ごとで取り組むことになっていたが、新公会計は全国を統一した形で公表することで、各自治体の財務状況を分かりやすくするというものである、との答弁でした。

地域公共交通計画策定業務について説明を、との問いに、28年度は町民に対するアンケート調査やバスの現状等現況調査を実施した。29年度は調査を踏まえて森町の公共交通計画を策定していく。また、併せて、公共交通の見直しを進める中で、運行形態やルート、ダイヤ、運賃等も検討していきたい、との答弁でした。

地域おこし協力隊の活動状況は、との問いに、雇用関係は持たずに町が委嘱し、報償金及び活動費補助金を支払っている。28年9月から活動を始め、SNSを利用したの情報発信やグリーンツーリズムの推進が主な活動で、三倉・天方地区を中心に、地域づくり等に積極的に関わってくれている、との答弁でした。

ふるさと納税業務委託料について説明を、との問いに、28年度から委託しているレッドホースコーポレーション株式会社に25,184千円、新たに29年度から楽天株式会社にも10,972千円で委託料を計上している。委託業務の内容は、配送料を含む返礼品代として寄附額の50パーセント、各種運營業務が寄附額の12パーセントとなっている、との答弁でした。

返礼品で人気のあるものは何か、との問いに、28年9月から現在

までの返礼品の上位はクラウンメロンが48パーセント、次いでお茶、トウモロコシ、宿泊券、次（治）郎柿、ソーセージ、お米となっている、との答弁でした。

移住・定住推進パンフレットについて説明を、との問いに、移住・定住を推進するパンフレットを2,000部作成し、東京や名古屋での移住関連のフェアや相談会が多くなってきているため、そこでの配布や、町内の企業従業員、各種イベントでの配布を考えている、との答弁でした。

オリジナル婚姻届について説明を、との問いに、結婚や移住定住に少しでもつなげていきたいという目的で、新婚カップルに対して思い出作りをしてもらうというものである。届出書類は2枚一組で、オリジナルデザインを施し、一枚は住民生活課へもう一枚は記念として本人達が所有するというかたちを考えている、との答弁でした。

公債費が伸びているが説明を、との問いに、近年大きな事業による起債が、償還額を超えたため増加している。財政サイドとしてはできるだけ起債の償還額を超えない範囲で、新たな起債を抑える方向で財政運営をしていきたい、との答弁でした。

工業用地等適地調査について1,000坪以上とした根拠は、との問いに、森町での土地利用についての相談の多くが、1,000坪程度と言われることが多いため、そのようにした、との答弁でした。

ビレッジハウスについて説明を、との問いに、今まで雇用促進住宅としてやってきていたが、平成33年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡等を完了させることとなり、地方公共団体及び民間への売却が進められ、西日本エリアについては競争入札の結果、「全国民間賃貸サービス合同会社」に売却が決まった。その内容については、引渡しは29年4月1日となっており、今まで停止していた新規入居募集を再開し、10年間の再販の禁止と、10年間の既存入居者の賃貸借契約内容を維持することになっており、建物の名称は「ビレッジハウス」となる。町が管理所有する土地は駐車場部分と調整池部分で、駐車場の借地料として1台月額1,620円となっている、との答

弁でした。

土地売払いの予定は、との問いに、牛飼町営住宅跡地1区画、向天方町営住宅跡地、城下町営住宅跡地の3箇所を売買も含め、多面的利用を検討しながら、対象として考えている、との答弁でした。

他に質疑もなく以上で、企画財政課所管事項の審査を終了し、次に、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明の後、質疑に入りました。

介護保険給付費増の要因は、との問いに、1人当たりの給付費額が上がったため、施設サービス費や居宅サービス費のうち、通所介護サービスや短期入所生活介護サービス等の利用者数や利用回数の増加が要因である、との答弁でした。

県内市町で、計画見直し前に保険料を引き上げた例があるのかとの問いに、平成27年度に西伊豆町が、平成28年度・平成29年度の保険料を4,800円から5,800円に引き上げている、との答弁でした。

他に質疑もなく次に、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

結婚相談事業について説明を、との問いに、平成20年5月より、毎月第2日曜日、9時00分から11時30分まで、保健福祉センター2階機能回復訓練室で結婚相談を行っている。磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町の4市1町で構成され、森町の登録者数は平成29年2月現在で、男性が26人、女性が10人となっている。

平成29年2月までの相談申込みは、男性が68件、女性が92件で、その内お見合い件数が、男性が21件、女性が40件あるが、成立はしていない。これまでの実績は男性が5件、女性が3件結婚に至っている、との答弁でした。

放課後デイサービスについて、10畳の部屋に定員が10名ということであるが狭くないか、との問いに、障害児ごとに支援の内容を設定し、この部屋だけでなく外出をしたり、他の事業所との交流を図ることで臨機応変に対応していく、との答弁でした。

精神障害者地域活動支援センターについて説明を、との問いに、今まで掛川市と共同で掛川市内で実施していたが、29年度から、掛川市が単独で実施することとなったため、森町内で実施するものである。今までと同じ「社会福祉法人ひつじ」に事業を委託し、町内の空き家を活用する予定であり、交通の便等を考慮しながら適した場所を探している、との答弁でした。

敬老会への出席率は、との問いに、開催方法は特に決まりはなく、天方地区、森地区、飯田地区が1箇所での開催で30～35パーセント、三倉地区、一宮地区、園田地区は町内会ごとの開催で50パーセントほどである、との答弁でした。

森っ子出産祝い金について第1子を80千円に下げるのはどうか、との問いに、森町では多子家庭が多く、2人子どもを持つ家庭が約50パーセント、3人以上子どもを持つ家庭が約30パーセントいるため、多子家庭に手厚くしていきたい。あくまでも森町で子どもを産んでくれた方へのお祝い金であり、また定住を促すものであり、これによって出生率の向上を期待するものではない、との答弁でした。

他に質疑もなく次に、議案第19号「平成29年度森町介護保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で保健福祉課所管事項の質疑を終了しました。

以上で付託された全議案の審査は終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第14号、議案第19号、議案第25号については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上が、平成29年3月森町議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議 長
4 番議員

(片岡 健 君) 4 番、小澤哲夫君。

(小澤哲夫君) 第二常任委員会委員長、小澤哲夫でございます。ただいまから平成29年3月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月7日の本会議において、第二常任委員会に付託されました案件は、議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」、議案第15号「森町道路線の認定について」、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第17号「平成29年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第18号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第20号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第21号「平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第22号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第23号「平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」、以上議案10件であります。

付託された議案審査のため、去る3月9日、10日、13日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月9日午前9時30分、委員会室に委員全員の出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

はじめに議長、次に町長よりごあいさつをいただいた後、審査に先立ち、下水道工事外4箇所の現地調査を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室に戻り委員会を再開、傍聴者1名を許可し、審査の方法を確認後、直ちに産業課所管の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町茶業振興協議会補助金は5,100千円であるが、このうちどれだけ生産者に行き届いているのかとの質問に、直接的に生産者に補

助しているわけではないが、森町茶業振興協議会は、商業部の茶商組合、生産部の遠州中央農協の茶業部などが会員で、生産部への補助金900千円と、共同茶工場や自園自製農家が全国茶品評会に出展するための補助金として産地育成費300千円があり、計1,200千円が生産者で構成される生産部に向けられている。生産部の活動については、茶工場ごとに農協の担当者がおり、茶園の管理や茶製造の指導、先進地視察等行われているほか、茶園共進会や荒茶品評会を開催し、生産技術の向上等も図られているとの答弁でした。

後継者不足ということもあり、生産者のやる気を出さないと森町の茶業振興にはならないと思われるが、町として改植の補助など具体的な応援ができないかとの質問に、茶の改植については、経済連を事業実施主体とする国庫補助事業がある。事業受付の窓口は農協となっており、生産者から町に相談があった場合は農協の方に案内している。町では、国庫補助や、県の補助を財源として茶の乗用型機械導入や防霜ファン設置の補助をしているほか、国、県の補助事業が利用できない白地での防霜ファン設置については町単独の補助を行っているとの答弁でした。

農業振興地域整備計画作成業務委託料3,376千円の内容と業務委託期間はとの質問に、優良農地確保の目的のために行うもので期間は平成28年度から30年度までの3箇年である。平成28年度での業務は基礎調査で、この資料をもとに平成29年度に整備計画書及び協議用資料の作成、平成30年度は印刷成果品を作成するものである。総合的な農業振興の計画の見直しを行う事業で、青地農地の編入と除外の業務では、特に山間地での茶園の耕作放棄地が多くなり、再生不能な農地は青地から除外して白地にし、南部地域の優良農地周辺での白地農地は青地に編入していき、優良農地を守っていくとの答弁でした。

鳥獣死骸処理手数料139千円の内容はとの質問に、休日・夜間の鳥獣の交通事故が年間10件程度あり、その死骸処理について今までは職員が行っていたが専門業者に委託するとの答弁でした。

茶園集積推進事業費補助金1,550千円の事業と内容はどの質問に、これまで農地利用権を設定しなかった農家で、平成28年度に農地中間管理事業を利用して茶園集積事業を行い、農地利用権を設定した草ヶ谷開墾組合地区の約11ヘクタールのうち、9名6.2ヘクタールが対象で、中切り・台切り、土壌改良、深耕などの作業に対して、県50パーセント町50パーセントの補助であるとの答弁でした。

林業生産施設整備事業12,825千円のバックホウとはどういう機械かとの質問に、グラップル付バックホウの購入で、パワーショベルにはバケットが付いているが、これに替えてグラップルというトンダのようなものを付けて集材をする機械で、これを作動させるものがバックホウであるとの答弁でした。

有害鳥獣捕獲業務委託料4,885千円で捕獲予定数に満たなかった場合はどうするのかとの質問に、猟友会への委託で340頭分の捕獲予定ではあるが、出役手当も含んでの委託料となっていて、340頭に満たない場合でも出役手当で精算するとの答弁でした。

有害鳥獣捕獲管理業務委託料、カモシカ等被害実態調査業務委託料、カモシカ等生息密度調査業務委託料の内容と委託先はどの質問に、有害鳥獣捕獲管理業務委託料2,440千円は、シルバー人材センターに委託して箱わなの見回り管理と被害相談等を行っている。カモシカ等被害実態調査業務委託料108千円は、森林組合に委託して森林への被害実態を調査して今後捕獲等の許可を得るための基礎資料作りのための調査である。カモシカ等生息密度調査業務委託料173千円は、猟友会に委託して100ヘクタールの区割りの中での生息密度を調査するものであるとの答弁でした。

林業振興費の中の補助金・交付金はほとんどが森林組合へとなっているが、組合経営が回っていないからではないかとの質問に、戦後植林した樹木が伐採の時期に来ていて、保全保育事業から利用事業へ変わってきている。県全体では年500,000立米の木材生産目標があり、中遠地域でも20,000立米の目標があるが、森町の森林組合では26年度素材生産実績がまだ4,000立米であり、継続して支援の

必要があるとの答弁でした。

大尾大日山線開設事業負担金10,000千円があるが、その路線の終点と進捗状況と今後の計画はとの質問に、大尾大日山線の終点は浜松市天竜区春野町田河内までで、事業年度は平成9年度から平成34年度までとなっており、森町分の平成28年度までの進捗は、13,552メートルのうち7,735メートル、57.1パーセント、森町分総事業費は1,600,000千円のうち見込みで1,260,000千円である。大半が新設林道で、残事業が約5,800メートルあり事業費の残額が少ないので、平成29年度には県が事業費の見直し計画をする予定であるとの答弁でした。

商工振興費の中の森町商工会への補助金・交付金で、商工会運営費補助金ともりまちの商工業を元気にする事業補助金があるが、商工会からの要望を町が査定しているのかとの質問に、商工会運営費補助金は、人件費や光熱費など商工会運営そのものに充てられるもので、商工会からの要望額を財政当局と査定し、5,500千円としたものである。もりまちの商工業を元気にする事業補助金は、商工会が実施する事業に対しての補助金で、10個のメニューに対して計1,780千円としたものであるとの答弁でした。

遠州の小京都観光PRホームページ作成補助金3,500千円があるが、町のホームページを充実させる方法でできないのかとの質問に、町のホームページに観光情報もあるが他の行政情報と混在していて観光情報が見つらい現状があり、また他の市町のほとんどの観光協会が観光PRのホームページを持っていて後れをとっていることから、遠州の小京都のまちづくり基本構想に基づきPRするページ、各種観光イベント、観光施設や店舗などを紹介するページを作成していくとの答弁でした。

光・電子技術活用促進事業負担金500千円の内容はとの質問に、光・電子技術活用促進事業は、県の新産業の集積事業で東部、中部地域が先行しているが、西部地域では平成29年度から浜松ホトニクスに代表される光・電子技術産業を集積するフォトンバレーと位置

づけて総額約100,000千円で事業を実施する予定であり、その中で市町も参画する共同事業として、県6,000千円、浜松市2,500千円、各市町が500千円の負担で、中小企業の光・電子技術の活用支援として12,000千円規模の事業実施を予定している。事業内容は産業コーディネーターによる課題解決支援、セミナー等開催などとなっている。産業界、大学、金融機関、官公庁等で構成する策定会議にて光・電子技術を活用した未来創生ビジョンを策定し、事業実施に向けて準備を進めているとの答弁でした。

観光誘客推進事業2,000千円の内容はとの質問に、江東区民まつりには平成28年に初めて出店したが来場者44万人の規模で、今後も継続していくが、反省点もあり、PRする物産品を絞っての出店や、そのほかにも出店できるようなイベント等を選考検討していくとの答弁でした。

森町体験の里指定管理料30,000千円は28年度から500千円の減額となっているが、本来地域活性化の目的もあり、現在どのようになっているかとの質問に、天方地区ではグリーンツーリズムの活動や三倉地区との連携のぷぶふの日の活動などがあり、アクティ森も参加し、地域活性化につながっている。また時代に合ったかたちでの体験の里の形態の変化もあり、平成28年秋からレストランに地元の料理人、私的な応援団の活動、地元のボランティア協力による花火と音楽の活動などもあり、地域や観光の核・拠点としての位置づけを保っている。また株式会社アクティ森の取締役には地元からの選出もあり、グリーンツーリズムの会員でもあることから、地元地域とコミュニケーションをとりながら今後も進化させていくことを検討していくとの答弁でした。

以上で、産業課所管の審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月10日9時30分より、議員控室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと委員会を再開し、副町長にごあいさつをいただいた後、上下水道課所管の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管

事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

天竜川下流用水協議会負担金14千円で協議会はどんな内容のものかとの質問に、目的としては農業用水、工業用水、上水道水の安定取水と関係機関及び会員相互の連携と施設の適切な維持管理に努め、沿岸住民の福祉と地域産業の振興に寄与することである。各首長及び議会議長が委員、各担当課長が幹事となっており、森町の上下水道課としては、視察と総会への出席が主な活動であるとの答弁でした。

次に議案第20号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町浄化センター維持管理費の修繕費6,759千円の内容はとの質問に、8年経過した、しき脱水機、流量調整槽の攪拌ブロワーのオーバーホール、監視装置をADSL回線管理から光回線管理への変更に伴う修繕と、不可抗力による事故等への対応のものであるとの答弁でした。

森町浄化センター建設事業委託料519,000千円で日本下水道事業団への委託内容はとの質問に、3年間の浄化センターの増設工事であるが、平成28・29年度に土木建築工事、平成29・30年度に機械設備工事、電気設備工事である。平成29年度は28年度からの残りの土木建築工事351,000千円、機械設備工事が139,000千円、電気設備工事は29,000千円、合計519,000千円であるとの答弁でした。

アクションプラン作成業務委託料5,000千円の内容はとの質問に、国からの要請により下水道事業の今後の方針を検討するもので、人口減少の見通しの中、下水道事業の拡大や施設の維持の方針を事業経営の観点から見直す計画である。平成30年度以降には下水道事業の全体計画と第4期事業計画の策定を予定しているとの答弁でした。

下水道事業債の交付税措置はどのようになっているか、また起債の借入額はどれだけになるのかとの質問に、下水道事業の起債は企

業債を予定しているが、普通交付税措置がされ、処理区域内の人口密度に応じて21パーセントから49パーセントが措置される。また、現在下水道事業は平成46年度までの計画で、仮に毎年2億円程度の起債をしていくと、借入総額は70億円から80億円となる見込みであるとの答弁でした。

下水道事業の予定地域では、公共マスへの接続経費が高額となることから各戸での積立てを要請していると思うが、どのような状況かとの質問に、新たな事業計画の策定に伴って地区ごとの説明会を工事の5年ぐらい前から行うがその折に、積立てなどの準備のお願いをしているが、実際に積立てをしているかは把握していない。また下水道料金の目安や浄化槽の維持管理費との比較によるコスト減を合わせて説明しているが、パンフレットも作成し理解を得る努力をしている。接続率は平成28年3月末では56パーセントだったが、仮に供用開始の区域拡大を考慮せず平成28年度の下水道接続者を見込むと、平成29年度末では約60パーセントとなる見込みであるとの答弁でした。

次に議案第21号「平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第22号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第23号「平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」の議案3件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

各簡易水道の1戸当たり水道使用料は幾らかとの質問に、各簡易水道とも一般用13ミリメートルメーター使用で1箇月10立米までが基本料金となる。2箇月に1回の徴収で、基本水量内の使用の場合、メーター使用料も含めて大久保簡易水道は1,836円、三倉簡易水道は1,382円、大河内簡易水道は928円であるとの答弁でした。

次に議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

年間総給水量と1日当たり給水量の前年対比は、との質問に、前年度当初予算では年間総給水量は2,259,000立米で、185,000立米の

増、1日当たり給水量は6,189立米で、507立米の増となっている。一宮最終処分場への給水量が半年分から1年分となったことが大きく、一般家庭分は減少傾向であるので前年度の9割で計算しているとの答弁でした。

一宮最終処分場の利用料金と利益はどのくらいとなっているか、また今後の利用料金の見込みはどの質問に、追加給水分としては、日量780立米使用した場合、年間の利用料金は27,900千円、県水の受水費の支払が3,300千円発生し、差引き24,600千円ほどが利益となると見込んでいる。平成34年度までは埋立てが続くので同程度の使用が見込まれ、その後10年ぐらいまで段階的に減少していくと予想しているとの答弁でした。

北部配水池更新基本設計業務委託料10,700千円は、どのような内容の設計かとの質問に、北部配水池は耐震診断を行い耐震基準は満たされているが、劣化が進んでいるドーム、地震のときに流出を防ぐ緊急遮断弁設備、配管を更新する予定で、配水池全体を対象としての修繕の基本的設計であるとの答弁でした。

以上で、上下水道課所管の審査を終了し、次に税務課所管の審査に入りました。

議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

農耕車はナンバープレートが付いている場合に軽自動車税の対象となるのかとの質問に、農耕車は公道走行にかかわらず最高法定速度35キロメートル未満であれば軽自動車税の対象となり、年間2,400円となる。35キロメートル以上となれば、固定資産税の対象となり償却資産の申告をしていただくとの答弁でした。

次に議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

口座振替の場合にはコンビニ納税の通知書を送付する必要がないのではないかとの質問に、口座振替の場合は口座振替用の納税通知

書を送付し、残高が不足して引き落としができなかった場合については、督促の納税通知書にバーコード印字をしてコンビニでも納付できるように検討している。窓口での現金納付の方には、コンビニ納付・クレジット納付でもできるようにバーコード印字をした納税通知書を送付し、平日に役場まで来られないとの理由による滞納を減少させ、収納率アップにつなげたいとの答弁でした。

滞納管理システム使用料3,211千円があるが、このシステム導入の効果は、との質問に、滞納者の時効管理が容易になり見落としがなくなったことと、財産差押調書等の作成がスムーズになったとの答弁でした。

悪質な滞納者は何人いるのか、また滞納者の財産差押は何件ほどあるのかとの質問に、平成27年度決算での滞納者は1,332人あり、滞納額500千円以上の滞納者は100人弱であり、財産差押件数は平成28年度で18件である。納付期限から20日以内に督促状を出し、その後10日過ぎても納付がない場合は財産差押をすることが法律で定められており、早期に滞納処分に着手するように努めている。森町では、8月と12月に集中的に滞納整理をしているとの答弁でした。

家屋評価システム導入委託料994千円は公売のためなのか、その内容はとの質問に、家屋評価システムは現在役場内サーバーを利用して運用しているが、サーバーが耐用年数を過ぎているため、新たにインターネット回線を経由したクラウド化システムに移行するためのもので、システム設定などの経費である。公売のための不動産等鑑定は、鑑定評価手数料であるとの答弁でした。

以上で、税務課所管の審査を終了し、次に建設課所管の審査に入りました。

議案第15号「森町道路線の認定について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

質疑もなく、議案第15号の審査は終了しました。

次に議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に

入りました。

トンネル点検負担金950千円があるが、該当の一宮大久保のトンネルはレンガであるので修繕する場合もレンガで行うのか、切り割りにする方法もあるのではないかとこの質問に、損傷具合を調査点検するが、レンガの裏が空洞となっていればモルタルなどで埋めることもある。クラックなども調査するが、今回の点検結果を受けて、より詳細な点検及び補修設計を実施し、最適、経済的な修繕案を採用していくことになり、損傷度合いによっては、切り割りの案も選択肢のひとつとなる可能性はあるが、いずれにしても磐田市と協議し、進めることとなるとの答弁でした。

支障木等処分手数料68千円では、見回りなどにより定期的に処分をしているのかとの質問に、支障木の伐採は町民からの通報や見回りなどにより、発見された物に対し、随時所有者の了解を得て伐採・処分しているものだが、除草については定期的に行っている。支障木の伐採・処分を定期的に行うことは経費がかかりすぎて困難であるが、一部、広域農道等通行量が多く樹木が生い茂っているようなところは、今までは2・3年に1回程度は予防的な伐採・処分をしているとの答弁でした。

町単独事業の河川改修工事3,000千円の場合との質問に、小藪川の円田なかよし広場付近の堤防の除草と浚渫に2,000千円を予定し、1,000千円は無指定であるとの答弁でした。

空家等対策計画策定業務委託料5,210千円はどのような内容になるのかとの質問に、平成28年度に実態調査を行い、この調査の成果をもとに具体的な空家対策計画を策定するものである。平成26年に空家対策特別措置法が制定され、特定空家に指定することで行政代執行までできるようになったことから、除却すべき空家、利活用できる空家の把握をして対策の策定をするとの答弁でした。

公園施設整備工事2,430千円は遊具設置とイノシシ対策とのことだが、場所はどこかとの質問に、北戸綿第2公園にイノシシ対策として有刺鉄線の設置830千円、場所は特定していないが都市公園2

箇所に幼児用遊具の設置1,600千円であるとの答弁でした。

新東名対策経費の広告料3,675千円があるが、パンフレットを置いてこの効果はどれだけあったのか、との質問に、スマートインターの出入り交通量で効果を推測するが、スマートインター開通の平成26年度は1日当たり平均777台であった。平成28年2月からパンフレットを置いたが、愛知県区間の開通の影響もあって平成28年度1月までの1日当たり平均出入り交通量は1,246台となり、効果はあったと推測されるとの答弁でした。

道路占用料の収入があるが、私有地から道路などの官地に樹木が占用した場合はどのような対応をしているのかとの質問に、樹木などの占用の基準は法的にも条例にもなく、行政からの指導で対応し、進入口や排水などの構造物の場合は許可制で、物によっては占用料が発生するとの答弁でした。

以上で、建設課所管の審査を終了し、2日目は散会いたしました。

3月13日9時30分より、委員会室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと委員会を再開し、住民生活課所管の審査に入りました。

議案第16号「平成29年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

通知・個人番号カード事務費委任交付金2,150千円があるが、個人番号カードの発行状況は、また発行が少ない状況下で国から促進するような指導はあるのかとの質問に、個人番号カードの発行枚数は3月1日現在1,344枚で、特に国の指導というものではないが、カードの独自利用は各自治体の負担で行い、個人番号カードを活用しての各種証明書のコンビニ交付サービスとe-taxによる確定申告を促進している。自治体の中には、図書館カードや印鑑登録証として利用を開始しているところもあるとの答弁でした。

個人番号カードから個人の情報が漏れてしまうことに町民の不安があると思われるが、高齢の人たちには家族の人にも十分な説明を

しているのかとの質問に、家族も含めて説明と指導はしていて、カード利用の後はしっかり保管をするよう促しているとの答弁でした。

国民健康保険特別会計繰出金173,748千円があるが、平成30年度からの広域化により内容は変わってくるのかとの質問に、基本的には変わらないと考えているが、まだ詳細は示されていない。法定外繰入れは、削減・解消の方向性が示されているが、国からの公費が投入されるため、そのまま保険料の増額になるとは考えていない。町としては、保険料の激変緩和に努めていきたい、との答弁でした。

国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）57,200千円の内容はとの質問に、低所得者に対する支援として7割軽減、5割軽減、2割軽減の3種類があり、その軽減分の4分の3の額が県からの負担金であるとの答弁でした。

静岡県後期高齢者医療広域連合負担金234,933千円があり、後期高齢者医療特別会計にも同様なものがあり、特別会計への繰出金も52,092千円があるがその内容はとの質問に、一般会計の広域連合負担金は、後期高齢者の被保険者にかかる全体の医療費の12分の1を各市町で負担するものと、後期高齢者広域連合の事務費について、人口割や高齢者割で算定された額を負担するものがあり、計234,933千円の負担金の計上である。後期高齢者医療特別会計からは、被保険者から納付していただいた保険料と低所得者対策として一般会計から繰り入れた基盤安定負担金198,329千円の納付金の計上である。一般会計から特別会計への繰出金の4分の3の額が県から交付されるとの答弁でした。

新エネルギー機器等導入促進補助金1,160千円の内容と補助の継続性はとの質問に、平成22年度から住宅用太陽光発電パネル10キロワット未満の設置費用に補助してきたもので、県の補助金と合わせて上限56千円である。県の補助が平成30年度で終了予定であることから、町も検討の時期に来ているとの答弁でした。

水質検査測定料外の1,993千円の検査場所は何箇所かとの質問に、

12箇所を実施しているとの答弁でした。

環境美化指導員委員報酬72千円があるがその活動内容はどの質問に、環境美化条例に基づき12名2年任期で、環自協経験者の人を役場からお願いしている。活動は不法投棄状況の把握や環境美化の指導を行い、委員会は年1回の開催にて状況報告、意見交換等を行っている。なお平成29年度においては環境美化関係各組織と行政との関わり、活動内容の整合性、再編等について見直し検討をしていくとの答弁でした。

可燃ごみ収集運搬業務委託料13,436千円は業者の変更があったが収集状況に問題はないか、また前年度から1,460千円ほど増額となった理由はどの質問に、以前の業者とそん色なく収集してもらっている。増額となった理由は、県の最低労働賃金の基準単価が上がったことや、ごみの量が増えたことにより車両を追加したことによるもので、今後も安定的なごみ収集を維持するためにも3年間の債務負担行為をお願いしているところであるとの答弁でした。

次に議案第17号「平成29年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

標準システム改修委託料18,015千円の改修の理由は、どの質問に、平成30年度の国民健康保険の広域化に伴い、事務処理の標準化を図るため国が開発したシステムで、全国的にこのシステムの導入が求められている。改修に係る費用は全額国から交付される予定であるとの答弁でした。

次に議案第18号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

一般会計繰入金15千円の内容はどの質問に、後期高齢者医療特別会計は基本的には徴収した保険料と保険基盤安定繰入金の収入を広域連合へ支出するもので、預金利子と督促手数料の収入分については一般会計へ繰り出しているとの答弁でした。

以上で、住民生活課所管の審査を終了し、付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略、それぞれ1件ずつ採決を行います。

した。

審査した10議案の採決の結果は次の通りです。

議案第4号、議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号の8議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号、議案第24号の2議案については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上が、平成29年3月森町議会定例会、第二常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (片岡 健 君) 以上で、常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから各議案に対する討論・採決を行います。

この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。

日程第1、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田彰君) 8番、西田です。議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。

森町は、お達者度が県でナンバー1・2の位置にあります。その中で今回の改正、平成27年度から第6期介護保険事業計画を実施していく中で、平成27年度・平成28年度実績見込みにおいて標準給付費が伸びており、平成29年度の標準給付費について、平成27年度・平成28年度以上に標準給付費が増加する見込みであるため、現行保険料では森町介護保険の財政運営に支障を来すことが予測される。このため平成29年度について、平成24年度から平成28年度実績見込みの、直近5年間の実績を考慮した上で、平成29年度の介護サービスの必要量、標準給付費等の見込みを再算定した結果、介護保険料の改定を行う必要があることから、平成29年度介護保険料を改定するとの説明でした。

確かに、説明資料に示されたそれぞれのグラフは増加を示しておりますが、第6期介護事業計画における見込額、平成27年度から平成37年度にかけて、推計に疑問を持たざるを得ません。と申しますのは、第5期事業計画では、給付費総額で平成26年度1,846,917,511円と見込んでおりました。実績でも1,812,983,000円であります。しかるに第6期事業計画では、平成27年度見込みが1,835,360,000円、平成29年度では1,867,160,000円と推計しています。言っておきますが、平成37年度まで推計がされている計画であります。ちなみに平成37年度は1,965,697,000円と推計されています。

法改正があったとはいえ、この計画から保険料が算定され4,550円から平成27年度5,200円と決められたのではないかと思います。計画通りになっていることがわかります。保険料が低ければ、町民

にとってはそれに越したことはありませんが、安易な計画であってはなりません。今回の改定は、1号中31,200円を37,200円、6,000円のアップ、そして2号・3号中では46,800円を55,800円、9,000円のアップ、それぞれアップをされていきます。

社会保障をつかさどる国は、少子高齢化が進むことは予測できておりながら、更なる社会保障費の削減を考えていることは、国民、町民にとって不幸と言わざるを得ません。自助互助の名のもと、地域包括ケアシステム構築推進はその一端ではないと考えます。制度が複雑で分かり得ない部分が多々ありますが、医療介護総合法で求められている地域包括ケアシステムの姿は、同法による介護保険制度の見直し内容にあると思います。1つには訪問介護と通所介護を、介護保険給付から外し、地域支援事業へと移行に伴い、介護事業者による従来のサービス提供の他に、地域で支える組織として基準を緩和した住民ボランティア組織が担うことも可能ではありますが、従来のようにサービスが受けられるのか、家族介護への支援は十分なのか、要支援1・2と認定されても、サービスによっては受けられない可能性も出てくる。更に特別養護老人ホーム入所は、原則要介護3以上に限定されたこと、これにより現在待機者の内、利用できなくなる者は、他の受皿を探さなければならない。保険料を払っていながら、いながらであります。

このような制度改悪が進む中では、被保険者負担を増やすことではなく、支援費の削減はさせない、拡充することこそ国に強く求めるべきであります。このことを申し上げまして、討論といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 10番、山本でございます。ただいま討論に付されております議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」賛成の立場で討論をさせていただきます。今回の改定は、平成27年度から平成29年度までの3箇年の、第6期介護保険

事業計画における65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を、平成29年度に限り改定するものであります。

森町の高齢者の状況を調べさせていただきましたが、平成28年4月1日現在で、森町の高齢者率は30.9パーセントで、75歳以上では17.26パーセントとなっております。さらに、一人暮らしの高齢者世帯は648世帯、高齢者夫婦のみの世帯は675世帯とお聞きをしております。高齢化が進む中で、家族の介護力の低下、高齢者世帯の増加、施設利用回数の増加が著しく、結果、給付費が伸びており、現行保険料では介護保険の財政運営に支障を来すことが予測をされています。

介護、予防、その他の需給を更に充実したサービスの向上が、今必要なときであると考えています。一方、法定外としての町の補助金は出ないと介護保険法に規定されていることから、平成29年度に限り改定するもので、森町高齢者保健福祉計画審議会で審議、承認もされており、安定運営が必要であることから、本条例の改正に賛成をいたします。議員各位の賛同をお願い申し上げ、私の賛成討論を終わります。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。

したがって、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号「森町いじめ防止等対策推進条例について」の討論を行います。

議長 討論はありませんか。
(発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 6 号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
願います。
(起立 全 員)
議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第 6 号「森町いじめ防止等対策推進条例につ
いて」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第 6、議案第 7 号「森町学校のあり方検討会設置条例につ
いて」の討論を行います。
議長 討論はありませんか。
(発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 7 号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
願います。
(起立 全 員)
議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第 7 号「森町学校のあり方検討会設置条例につ
いて」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第 7、議案第 8 号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関す
る条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
議長 討論はありませんか。
(発言する者なし)
(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 8 号を採決します。

議 長 本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議 長 日程第8、議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
(片 岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第14号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第14号「森町総合計画基本構想の策定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議 長 日程第9、議案第15号「森町道路線の認定について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
(片 岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第15号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第15号「森町道路線の認定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
しばらく休憩をいたします。
(午前11時14分 ～ 午前11時24分 休憩)

議 長 (片 岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第10、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴 木 托 治 君) 7番、鈴木托治です。平成29年度一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。
昨年度は町長選挙があり、当初予算は約6,250,000千円という骨格予算でありましたが、今年度は政策的予算を含め、約7,000,000千円という予算案が計上されました。さて、森町も他市町と同様に、少子高齢化の波が凄まじい勢いで進んでおります。団塊の世代と言われる人たちが70歳を迎え、その流れに拍車をかけております。
当初予算案の中では、総務費、民生費、衛生費、教育費、消防費や土木費の一部は、削ることのできない必要経費であり、予算総額の80パーセントを占めております。その中で、児童手当支給や子ども医療費の助成、障害者支援、高齢者福祉など弱者救済にそれなりの配慮が散見されます。限られた予算の中で、多方面にわたって等しく配分しようとしている努力に対して、賛意を表します。
しかし、今後の森町の存続を賭けると思われる企業誘致、定住移住、企業の創出、内陸フロンティア、中でも人口減少問題に対して、決して十分な予算や政策が盛り込まれているとは思えません。人口減少に立ち向かうという喫緊の課題に力強いメッセージを感じないことに私は危機感を持っています。行政の奮起を促す意味で、条件付きで反対いたします。森町の未来永劫の存続のために、是非とも

皆さまのご賛同を得たいと思います。

議 長

(片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

6 番、中根幸男君。

6 番議員

(中根幸男 君) 6 番、中根幸男でございます。ただいま討論に付されております議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成29年度一般会計当初予算は、国・県の施策を注視しつつ、より一層の財政の健全化に努めるとともに、実質的なスタートの年となる第9次森町総合計画、並びに町長が掲げるマニフェスト等を考慮し、編成されたものと理解しております。

予算総額は6,998,000千円で、前年度当初予算に比べ12.0パーセントの増となっておりますが、昨年は、任期満了に伴う町長選挙が2月に執行され、経常経費を主体とした骨格予算となったため、政策予算を盛り込んだ第1号補正予算を合わせた総額と比較しますと、167,460千円の減、伸び率でマイナス2.3パーセントとなっております。

歳入のうち、町税については2,345,786千円で、地方財政計画の見込みや、企業業績の状況等を考慮し、前年度比0.6パーセントの減となっております。

財政調整基金からの繰入金は、多様な行政需要に対応するため前年度より200,000千円多い400,000千円の計上となり、自主財源の比率は、49パーセントとなっております。依存財源は、地方交付税が1,370,000千円、国・県支出金が1,060,510千円、町債は624,300千円で、依存財源の比率は51パーセントとなっております。

歳出は、民生費が2,069,455千円で、国民健康保険や介護保険特別会計への繰出金、臨時福祉給付金給付事業など、社会保障関連経費の増加により、前年度より113,135千円、5.8パーセントと伸びておりまして、歳出予算総額の29.6パーセントを占めております。この辺が少し気になる点でもございます。

一方、土木費は733,711千円で、前年度に比べ12,572千円の減。

マイナス1.7パーセントとなっておりますが、町単独道路改良事業、橋梁長寿命化工事、工業団地基盤強化事業、建築物等耐震化促進事業、新田赤松線外1路線の概略設計業務委託など、多くの事業が計上されております。

主要な事業について申し上げますと、防災・減災対策としてハザードマップ作成業務や災害対応時の業務継続計画（BCP）策定業務、子育て支援として、保育園委託料や児童手当支給事業、リニューアルしての森っ子出産祝い金、幼稚園預かり保育事業、放課後児童クラブのほか、小学校給食棟空調設備工事、将来のまちづくりに向けての取り組みとして、立地適正化計画策定の基礎調査、空き家等の対策計画等の経費とともに、ふるさと納税推進による財源確保対策等が盛り込まれております。

また、より一層の地域医療の充実を図るため、公立森町病院事業会計繰出金、住環境の改善と水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰出金のほか、袋井市森町広域行政組合（消防費分担金）、中山間地域林業整備事業（素材生産機械導入補助）等が計上されました。

このように平成29年度予算は、厳しい財政状況の中で、第9次森町総合計画の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」を目指し、保健・医療・福祉、子育て支援など、社会保障関連経費に重点を置くとともに、町の将来を見据えての計画策定業務など、住民の皆さんの要望等を踏まえた予算となっております。本議案に賛成するものでございます。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論を終わります。

議 長

（ 片 岡 健 君 ）他に討論はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

（ 西 田 彰 君 ）8番、西田です。議案第16号、森町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

今年度予算は第9次森町総合計画を実行する初動の年であります。加えて太田町長による本格的予算策定、執行の年であります。

議会を始め町民の多くが期待をしておったのではないのでしょうか。

しかるに、その中身は端的に言えば「ワクワク感なし予算」と言わざるを得ません。歳入・歳出6,998,000千円とする本年度予算で、指摘しなければならないところを申し上げます。

企画財政課に係る地域公共交通計画策定業務委託料2,752千円、28年度に実態現況調査を行ったようですが、中身が見えてきません。第8次総合計画時にも、総合的見直し必要と謳って10年が過ぎました。今回、第9次総合計画では、検討が必要という、いつになったら町民が願う抜本の見直しができるのか、全く見えてきません。

住民生活課に係る番号カード、この取り組みから1年以上が過ぎた個人番号カード発行事業、番号をつけカードを国民に持たせること自体に、懐疑的であります。莫大な税金投入は反対です。

保健福祉課に係る森っ子出産祝い金13,350千円、第1子が80千円には理解できません。第2子100千円、第3子以降150千円は希望予算でありすぎます。総合計画では、出生率を37年度までに1.87としましょう、としているんです。さらに、祝い金という名目ですから誓約書など、余り縛りはかけるべきではないと考えます。

出産、子育て支援の充実はこども医療費扶助費57,752千円にも言えます。昨年10月から施行された入学前までの医療費無料化、期間が短く効果が検証できないということではありますが、メリットもデメリットももう既に先行している他市町村の状況を知ること、大体分かると思います。森町の子育て世代と他市町村の子育て世代の意識が、そんなに大きく変わることは考えられないからであります。少なくとも、中学卒業までに引き上げるべきであります。これは人口減少に立ち向かうための一案ではないのでしょうか。

産業課所管では、農業生産者への支援充実がどうしても必要です。国の動向からしても、期待できない状況が待っていると考えるからです。大尾大日山線開設事業負担金10,000千円、終わりの見えない事業など必要があるのでしょうか。

体育館もでき、天方小学校の屋内運動場整備改修が終わり、防災

行政無線デジタル化、同報無線屋外子局整備など大型支出が終わった今こそ、重要課題をやらなくていつやるのでしょうか。

財政調整基金や地域福祉基金の有効かつ投資的な、定住、移住、子育て、教育など現役世代応援活用がどうしても必要です。以上申し上げまして、反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

2番、岡野豊君。

2番議員 (岡野 豊 君) 2番、岡野豊でございます。私は、ただいま討論に付されております、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」に対しまして、賛成の立場から討論いたします。

平成29年度当初予算規模は6,998,000千円で、平成28年度当初予算と補正第1号を足した額7,165,460千円と比較いたしますと2.3パーセントの減、平成27年度当初予算額7,415,000千円との比較では5.9パーセントの減。平成26年度の当初予算6,732,000千円では4.0パーセントの増となっております。平成27年度は、合併60周年記念事業関係予算29,425千円が計上されておりましたために、大幅に伸びておりますが、今年度は、過去10年間を見ました場合、平成27年度当初予算額7,415,000千円に次ぎ2番目の予算額となっております。

提案されました事業並びに予算は、現在森町の抱える問題、課題を、的確に捉え、町民の声に耳を傾け、検討され、予算計上されたものと高く評価いたしております。特に、森町を支える子育て世代に目を向けた予算であると思います。

まず、子ども子育てに関わる事業では、子育て世代の経済的負担を軽減するなどの事業が計上されています。児童手当支給事業、子ども医療費扶助事業、多子の出産をお祝いする、森っ子出産祝い金は、第3子への助成金が拡大されました。

認可外施設保育料助成事業費は、保育園に入所できずに、待機となってしまった認可外保育園入所者に対する助成金であります。保育園の待機幼児を抱える保護者にとって、保育料の差額が大きな負

担となっておりますが、助成により経済的な支えとなるものであると考えます。

小規模保育事業、幼稚園全園での預かり保育事業、小学校での放課後児童クラブ、森町いじめ防止対策推進条例の制定は、全国的な問題でありますいじめの防止、問題の速やかな対応、解決するために「森町いじめ問題対策連絡協議会」が設置されます。森町からいじめがなくなるよう期待します。

宮園小学校ランチルームのエアコン設置は、子ども達が快適な学校生活を送れる環境が整うものと期待いたします。

企業誘致のための道路整備、都市計画道路新田赤松線の概略設計の予算計上がされました。当町の道路行政については、整備の遅れがあり、森町の活性化の障害となっております。今回、森町の主要道路計画が動き出すことに、大きな期待をいたすものであります。

新規、拡充の15事業を始めとする、各種事業が速やかに執行され、大きな成果を上げ、平成29年度が森町にとりまして、将来に向け、大きく前に歩み出す年であることを期待いたします。

以上申し述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君)他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君)「討論なし」と認めます。

これから議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (片岡 健 君)起立多数です。

したがって、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第17号「平成29年度森町国民健康保険特別会計予

算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第17号「平成29年度森町国民健康保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第18号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第18号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第19号「平成29年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。

したがって、議案第19号「平成29年度森町介護保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第20号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第20号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第21号「平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第17、議案第23号「平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第21号から、議案第23号までの3件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第21号から議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 8番、西田です。議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」に反対の立場から討論いたします。

町民にとって命の水を安心・安全に供給するために、日夜努力を惜しまない上下水道課職員、町内企業の皆さんに心より敬意を申し上げます。平成29年度森町水道事業会計に反対をいたしますのは、太田川水系からの取水に関わる問題と、ダムがあることによって太田川の水質の変化と対策の問題です。

人口減少が進む中、本当に太田川水系が必要かという問題です。私の持っている資料では、平成15年から26年度までで、給水人口は17,850人から16,961人に減少していますから、28年度現在では、予想ですが16,500人を切っていると推測されます。その減少分を一宮の最終処分場が受けているという構図です。他の市町でも多少の差はあるでしょうが、必要量を下回っていると考えられます。

そして、太田川の水質の問題です。ダムの濁りに対し、専門家を

含め、様々な手を打ちますが、有効な手立てが打てないのが現状のようです。税金を水に捨てるようなものです。漁業組合でも頭の痛い問題だし、遠州の小京都、清流太田川を前面に出して、自然豊かな森町をPRしたいところですが、困ったものです。アユの生息にも影響があるようです。

このようなことから、最低限の水を溜めるのみにし、治水対策とする必要があると考えます。担当課は必死に経費の削減や効率的事業を行っています。この努力を企業局にも分かってほしいものがあります。

最後に、命の水である上水に消費税をかけるべきではありません。

このことを申し上げまして、私の反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いをいたしまして終わります。

議長

(片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員

(山本俊康 君) 10番、山本でございます。ただいま討論に付されております議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」について賛成の立場で討論を行います。

まず、西田議員からの毎回の消費税でございますが、これは国策によるものであり、一町の水道事業の会計の討論になじまないというのを、申し上げさせていただきます。

水道事業は、町民が健康で生活するために、衛生的でかつ安定的に、安心して飲める水を供給することが使命だと思っております。この大切な水道事業において、配水管の老朽化等による漏水問題、更に予測される地震に対しての耐震化も進めなくてはなりません。平成29年度も下水道事業に併せた配水管布設替工事が計画をされており、老朽管の更新、耐震化が期待をできるところであります。

業務の予定量では、第二常任委員会委員長より報告がありましたが、給水戸数、年間総給水量及び1日平均給水量、それぞれが前年より上回り、収益的収入の営業収益が、前年より16,404千円多く計画をされています。これは一宮の一般廃棄物最終処分場の北部配水

池からの追加給水による収益増加分で年間約27,900千円と、新東名遠州森町パーキングエリアの使用料が約2,431千円で、パーキングの使用料は新東名の愛知県管内が昨年2月に供用開始となり、スマートインターの利用台数も、目標の1日平均1,400台に近づこうとしております。年々水の使用料が増えているとのことであります。一般家庭の節水や、人口減少による若干の使用料の減少はあるものの、安定した収益に期待をするものであります。

営業外収益では、前年より18,076千円減少しております。これは一般会計繰出金の減少によるもので、3条予算で17,224千円が減、4条予算では10,700千円の増ではありますが、全体では6,524千円の一般会計の負担が軽減されています。自己水源の深井戸については、西部・南部配水系とも取水量の減少や施設の老朽化から、検討が必要な時期ではあり、心配をするところではあります。

一方、遠州水道の受水費、給水量については、5市1町と企業局との引き続き協議、検討をしていくということでお聞きをしております。

平成29年度予算に基づき事業を実施することで、効率的な事業運営、そして安心・安全な水の供給や、心配される災害時に強い水道事業の今後に期待をいたしまして、本案に賛成をいたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げて、賛成討論を終わります。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。

したがって、議案第24号「平成29年度森町水道事業会計予算」は、

委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

しばらく休憩をいたします。

(午前11時58分 ～ 午後0時59分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

5番、吉筋恵治君。

5番議員 (吉筋恵治君) 5番、吉筋恵治でございます。私は通告に従い「企業誘致の環境整備について」町長に考えをお伺いいたします。

現在森町町内には企業、工場の移転により複数の跡地が長年にわたり放置されたままになっております。人口減少の一つの原因ともなっている雇用の場、また人口減少による住民税減少や、町の経済上においても企業、工場誘致は町の喫緊の課題であると私は考えております。

町長にお伺いしたいことは、現状の町の対策2点と、全くの私の私見による提案3点、計5点について町長の考えをお伺いいたしま

す。

まず、町の対策についてであります、(1) 現在の町の企業、工場跡地への企業誘致対策はどのように行われているか伺います。

(2) 企業、工場移転には大きな負担がかかりますが、森町には移転企業に対して特例の補助政策があるか伺います。

次の質問は、私の私見であります、私の提案を申し上げ、町長のお考え又は感想をお伺いします。(1) 森町への企業、工場移転に基準を設け、一定期間法人税免除又は法人税減額をすることについての案、(2) 工場等跡地の建築物撤去費用の最高限度額を設定し一定割合を町が補助することについての案、(3) 一定規模以上の企業・工場の水道水の使用が一定量を超えた場合の、使用料金の減額算定基準を設ける案について、以上5点について、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長
町 長

(片 岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 吉筋議員の「企業誘致の環境整備について」のご質問にお答えします。

1点目の「現在の町の企業・工場跡地への企業誘致対策について」申し上げます。

まず、今年度につきましては、遊休工場等実態調査業務委託事業の中で、遊休工場や、造成工事の予定のない既存宅地、空き地等の実態調査を実施しているところをございまして、今後、統一的に整理された資料を作成する予定であります。

そして、土地所有者等への意向確認を経て、公表可能な遊休工場等については、静岡県公式ホームページや、今年度、開設いたしました森町企業誘致特設ホームページへ掲載し、遊休工場等の活用促進のPRに努めてまいります。

また、この事業の成果を活かしつつ、新事業として、都市計画区域内において、工場用地等の適地として、新規に開発の可能性のある土地についての選定を行い、選定された箇所について、クリアすべき課題等を取りまとめて整理した上で、進出企業等への情報提供

のための資料作成を行う、工業用地等適地選定調査業務委託事業に係る経費を、来年度予算において、計上させていただいております。

こうした調査結果等も踏まえて、進出企業等の要望に、迅速かつ的確に対応した情報提供を行っていくとともに、今後は、企業等の進出状況等をみながら、企業等の進出に対する町の支援策等についても研究、検討を重ねていくことにより、引き続き、企業誘致の推進に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

2点目の「移転企業に対し特例補助制度があるか」についてでございますが、移転企業に対する町の支援策としては、地域産業の高度化及び経済の活性化を更に推進するため、森町産業立地事業費補助金制度を設けております。

これは、新規に立地した企業に対して、用地取得費の20パーセントと新規雇用1人あたり500千円を補助するもので、補助限度額は2億円としておりますが、さらに、内陸フロンティア推進区域内に立地する企業については、用地取得費の30パーセントを補助するとともに、限度額も3億円に引き上げているところでございます。

今年度については、操業を開始した、宮下製作所及びヤマハモーターエレクトロニクス株式会社の2社の新工場に対して補助を行ったところでございます。

ここからは、ご提案に対する私の考え方ではありますが、1点目の「進出企業に対する一定期間の法人税の減免案について」でございますが、法人税の減免に対する県内の取り組み状況につきましては、法人町民税の軽減あるいは、法人町民税相当額に対する補助を行っている市町は、現在のところ、県内では把握しておりません。

他県においては、千葉市が工場・事務所等を賃借する企業に対して、法人市民税相当額の2分の1を、最大5年間補助する取り組みを行っているほか、大阪市が特区地域である大阪駅周辺区域等における進出企業への支援制度として、法人市民税を最大5年間ゼロとし、更にその後の5年間については2分の1を軽減する取り組みを行っているところであります。

本町といたしましては、今申し上げました先進自治体の取り組み事例を参考にし、また、税の公平性を鑑みながら、他の自治体が行っている例が多い固定資産税の優遇措置がよいのか、それとも、法人住民税なのか、こういった支援策が効果的なものかどうか、鋭意、検討を行うとともに、本町の財政力に応じた施策の実現が可能かどうかについて、研究してまいりたいと考えます。

2点目の「工場跡地の建築物撤去費用に対する補助について」でございますが、県内における取組事例は把握しておらず、全国的な事例においても、その多くは、危険空家等対策事業の一環として、住民の安心・安全と住環境及び良好な景観を促進するため、空家等における危険廃屋の取壊し、撤去、処分にかかる工事費に対する補助制度が設けられております。

この制度の中で、事務所、工場、事業用倉庫等も補助対象工事としている市町が一部では見受けられているところでございまして、その場合の補助率は対象工事費の30パーセントで最高限度額は300千円程度となっており、直接、工場等の建築物等の撤去費用に対する補助制度を設けている事例は、把握しておりません。

本来、工場等の建築物の維持管理は、所有者の義務であると考えており、不良な建築物に対する撤去費用を補助することにより、良好な状態にある建築物をあえて放置し、不良化させる行動を助長させる恐れがあることに加え、工場等の建築物は、民間の資産であることから、工場等の建築物等の撤去費用に対して補助することは、現時点では検討しておりません。

しかしながら、企業誘致の推進に当たり、既存の工場等の建築物等の撤去は重要な課題であり、既存建築物が理由で企業が進出を断念することのないような枠組みが可能かどうか、研究をしてまいりたいと考えます。

3点目の「一定規模以上の企業・工場が水道使用が一定量を超えた場合、使用料金の減額算定基準を設けること」についてであります。森町水道事業の現状といたしましては、ご案内のように、事

業開始後、約40年を経過し、施設・管路の更新時期を迎えており、大口需要家である企業・工場の料金について、減額措置等を行うことは、経営的に非常に厳しい状況であります。

また、大口需要家の料金を抑制することは、将来、料金改定を行う場合に、一般家庭等小口の需要家の負担が増えることになってしまいます。

なお、森町には、安価な工業用水道がないため、一概には比較できませんが、近隣市においては、上水道料金について、使用水量を抑制すること等を理由として、水量が増えるほど料金単価が上がる逓増料金制度が一般的となっている中、森町においては、基本水量を超えた超過水量の料金単価については、量が増えても一定額としているため、水を多く使うほど、他市よりも割安となっている状況であります。

また、企業誘致において、水道料金の負担軽減を図る手段としては、一定水量以上を使用した場合に、超過分の一定割合を数年間に限って補助するなどの施策が一般的であります。

また、配水管の新規布設や水量の関係から増口径が必要となった場合に、その工事費用に対して補助する方法も検討の余地があると考えております。

しかしながら、通常は、これらの工事費用は受益者負担として設置者に全額負担していただいているため、公平性の観点から、どのような条件で補助するかが課題となります。更に本町の水道事業会計につきましては、毎年度、一般会計からの繰出金（補助金）を受けて経営しているところであり、なぜ工場だけに補助するのかという指摘も考えられることから、本提案については、県内市町の今後の取組状況等をみながら、また、本町の水道事業が、将来にわたり安定的に水の供給を継続することができるよう、水道事業における経営面とのバランスをみながら、研究してまいりたいと考えます。

ただいま、申し上げましたが、本町においても人口減少が顕在化中、企業誘致の推進に伴う財源確保及び雇用確保の問題は、町

としても重要な政策課題の1つであると認識しているところであり、貴重な政策提案をいただいたところでもありますので、少しでも町の企業誘致が円滑に促進されますよう、町独自の施策等について、様々な視点から研究してまいりたいと考えております。以上、申し上げまして、答弁いたします。

議 長
5 番議員

(片岡 健 君) 5 番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) ただいま町長のご答弁をいただきまして、私もおおよそについて、そのように認識をしています。

最初の企業誘致の対策についてであります。空き家のアンケート等を通して、町の工場の跡地、そういったものの調査をおおよそ終わっていると。また予算の中にも1,000坪を基準として、工場誘致の対策を行っているということで、そういうことに関してはその通りであると思います。

このせっかく資料が、空き家等もそう、工場の跡地そういったものもそうでございますが、揃ってきておりますので、極力速やかにそういうものを生かした対策又は方向性を見いだしていただいて、町長のおっしゃるような対策が進められていくよう私も大いに期待をしております。

先ほど町長も言われましたように、町の特例の中の地域産業立地事業費補助金というものが、静岡県指定の中に、企業立地優遇制度の中にあります。そしてここにも、私も県庁の方に行ってみましたけれども、ご説明いただきました。大括りで13くらいあると思いますが、それを細かく区切っていくと大変多くの対策がこの中に含まれています。森町はこの1件でございますが、それに増額もされておるといことで分かりますが、全体を通してみますと、静岡県の企業誘致又はそういった立地の案件は、静岡県の中に内陸フロンティア推進事業というものがたくさんあって、むしろそちらに多くの市町がウェイトで乗っている方向で、進められているというのが、企業局の今の、この何年かの状況であるという説明もいただきました。

本来、特例措置を設けなくとも、企業がこの町へ来てくだされば、財政上がそれに越したことはないというふうに私も思います。ただ今までの状況下においてみますと、それもなかなか厳しい面もあるのかなというふうに思います。一昨年もそういう話もありましたけれども、なかなか条件等整わずに、話が消えていったということも、私も関わっていて残念だったなというふうに思います。

ただ新東名ができ、2つのインターできて、この周辺市町においても他においても、森町に大変熱い視線を投げかけているという企業は、恐らく私はたくさんあるのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、国は平成19年に企業誘致促進法を制定し、これまで10年間雇用の促進を通じて、自治体のそれぞれの企業や個人の所得の創出による地域活性化を進めてきたというふうに言われています。国の方ですね、私も調べてみましたけれども、ここに経済産業省のまとめた、この10年間の全国の資料がございます。経済産業省では全国に数十の市町から非常に優れた企業誘致のモデル地区を挙げて発表をしています。

そういう中に、多くは、財政上市があるんですが、その中に例えば森町と似たような自治体もございます。北海道白老町、熊本県大津町、鹿児島県薩摩町など人口や町が、それから平地と山地を合わせたようなところが、非常に企業誘致に成功して、モデル地区として挙げられているというようなこともございます。そういうことを思いますと、森町には静岡県内の中で、いろいろな政策、細かいことを考えますと、組み合わせますと、たくさんまだ挑める、補助の対象になりうるという考え方があろうかと思います。

恐らく当局の方は、私以上に専門家でございますから、いろいろなアイデアたくさんあろうかと思います。是非こういったことも調べていただいて、またそういう政策立案を進めていただいて、町の企業、工場誘致を進めていただけるとありがたいと思っていますが、そのことについて町長にお伺いをいたします。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。
町 長 (太田康雄 君) 改めて町の企業誘致に対する政策を検討する考えはあるかというご質問かと思えます。

1 問目の回答でもお答え申し上げましたけれども、森町にとっても、人口減少対策あるいは財源を確保するといった面からも、企業誘致は重要な施策であり、推進していかなければいけない課題であるということは、私もまた職員も議員の皆さま方も十分認識しているところであります。

先ほども申し上げておりますように、全国の先進的な事例あるいは国の制度、県の制度等々をよく検討しながら、研究しながら、森町としてどのような政策ができるのか、また進出を希望される企業にどのような、その企業のニーズにあった施策をどのように構築していけるかということを考えながら、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

議 長 (片岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。
7 番議員 (鈴木托治 君) 7 番、鈴木です。私は2問の質問を町長にいたします。第1点は「大火災を未然に防ぐための方策について」、第2点は「町有林材を人口増の起爆剤に」ということで、お聞きいたします。

第1点について、昨年12月22日に起きた糸魚川市の大火災は記憶に新しいところです。「地震、雷、火事、おやじ」ということわざがありますが、おやじは別として、火事は大半が天災でなく人災であります。この大災害を他山の石として、今後森町は防災計画（火災）並びに仕組みをどのように構築していこうとしているのかを尋ねます。

また、現在森町の中心部の火災警報器の設置状況をお伺いします。

第2点、町有林の関係ですが、全国的規模で課題に挙がっている人口問題は、将来に大きな不安材料となって、社会に暗い影を落としております。年金その他諸問題の根源は人口減少にあります。絶対数が減少する中でも、人口増や横ばいの自治体もあります。そこ

議 長
町 長

で提案です。森町は豊かな杉、ヒノキの宝の山です。町外の人が町内に家を建築する際に、町有林等の素材（柱材）を提供する政策が妙案だと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

（ 片岡 健 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ）鈴木托治議員のご質問にお答えします。初めに「大火災を未然に防ぐための方策について」申し上げます。

ご承知のとおり、昨年12月22日に発生した、新潟県糸魚川市の大規模火災は、飲食店の大型コンロの消し忘れから出火し、強風により広範囲に延焼拡大した模様で、出火から鎮火までが30時間、被害家屋147棟、焼損面積40,000平方メートルと国内過去20年間で最大の火災となり、住宅密集地での火災に対し警鐘を鳴らすこととなりました。

これにより、袋井消防署本部では、東海地震の第3次被害想定で火災延焼度が高いと評価された森地区内の飲食店を巡回し、防火思想の徹底を図るため「火気取扱いに注意」のチラシを配布し、注意喚起を行ったところでございます。

町では、毎年3月と12月に、春と秋の全国火災予防運動にあわせて、小学校の少年消防クラブや消防団本部役員が同報無線の定時放送で火災予防を呼びかけており、また、毎月15日には消防団が消防車両を使って、巡回しながら防火広報を行っているところでございます。

議員ご質問の火災に対する防災計画でございますが、町では「森町地域防災計画」を昭和63年に策定しており、ここ10年間については、毎年度見直しを行い森町防災会議の審議を経て、更新しているところであります。

森町地域防災計画の第2章第6節火災予防計画において、予防・防除に対処するため、消防組織の確立と消防施設の強化充実を図り、特に火災の発生を防止するために、建物の不燃化、初期消火のための消防用設備の整備、防火管理体制の整備等の推進を図り、被害の軽減を図るとされています。

この計画に基づき、町では消防団の消防車両等の消防用設備を整備し、防火水槽や消火栓等の消火施設の管理を行っております。また、自主防災会への可搬式消防ポンプの更新等を実施し、初期消火に備えているところでございます。

また、第3章第23節消防計画において、消防活動にあつては、袋井市森町広域行政組合の消防計画に定めるところによるとされておりますが、特に消防署森分署及び町の消防活動体制、広域協力活動体制、大規模林野火災対策、危険物施設の災害対策、ガス災害対策、突発的災害に係る応急対策について計画が策定されています。

これらの計画を推進するため、平成26年度の山梨分遣署の新設や平成27年度から進めている消防無線のデジタル化等を実施しているところでございます。町としましても消防署、消防団及び自主防災組織と一層連絡を密にして、相互協力をする中で、火災の発生を未然に防ぐとともに、万が一火災が発生したときには、消防計画に基づき行動することにより、被害を少しでも減らしていくことを目指しております。

次に、森町の中心部の火災警報器の設置状況のご質問でございますが、総務省消防庁が公表した住宅用火災警報器の設置率によりますと、全国では約81.2パーセントとなっており、袋井市森町広域行政組合管内の設置率は約68パーセントとなっています。

町独自で調査はしておりませんが、袋井消防本部が行った、平成26年度から28年度までの調査結果によりますと、森町管内112世帯からの回答で、設置世帯は41世帯、一部設置世帯は32世帯、未設置世帯は39世帯となっており、設置率は65.2パーセントとなっています。森町全世帯、6,500世帯のうちの112世帯からの回答ということで、標本数も少なく偏りがあると思われませんが、森町中心部においてもこの程度の設置率であると考えております。

次に「町有林材を人口増の起爆剤に」について申し上げます。まず、町有林の現状について申し上げたいと思います。

総面積につきましては約123ヘクタールで、内訳は所有林が7箇

所・約38ヘクタール、分収林が2箇所・約85ヘクタールであり、早くから基本財産の造成を目指して拡大造林が続けられ、人工造林率が高く、植栽可能地では、ほとんどの植栽が完了しております。

また、育林管理については、既に下刈施業期を終了し、間伐・枝打ち等を実施しておりますが、搬出用車両が走行できる林道が少ないため、伐採した場合には搬出費用がかさむ状況があります。

そして、管理の方向性を協議する組織として、昭和46年度から町有林管理委員会を設置し、町有林の育成、管理及び運営に関し必要な事項を決定しており、現在、町議会議員2名、学識経験者3名の計5名で委員会を組織し、年間1回程度の会議と現場視察を実施しております。

委員会での議論を踏まえ、町有林においては、平成25年度からの8箇年事業である「美しい森林（もり）づくり事業」（国の50パーセントの補助率であります）この事業により保育間伐を進めております。

こうした中、2020年度の東京オリンピック開催を踏まえ、国内材需要の可能性が広がっており、町有林についても、今後のそうした可能性を踏まえ、森林組合等との連携により、材を出すための林道や作業道の整備や、個々の町有林のどこから取り組むのが最良かを総合的に検討するとともに、有利な国の補助の前提となる、森林経営計画の策定を進めているところであり、その次の段階として、森林認証の取得を行いたいと考えております。

議員ご発言のとおり、町有林は町内での建築材としての利用等、多岐にわたる可能性を含んでおりますが、材を利用するには、伐採、土場からの運搬、そして、製材・加工等の行程が必要であること、また、その経費等を踏まえると、一朝一夕にはいかない状況があります。

また、町有林に限らず、森町の森林資源をいかした取り組みとしては、現在、地域材利用住宅建築事業という中で、町内に住所を有する方、又は、町内に居住しようとする方が、森町の建築事業者に

より、住宅を新築、又は10平方メートル以上の増築をし、森町内の製材所又は材木店で地域の木材を購入する方に対し、100千円を上限とする補助を実施しております。

議員からご発言があったように、町有林という資源を活用した人口減対策への取り組みというのは、森町の強みを活かすという意味で、大事な視点であると考えておりますが、まずは町有林の現状をご理解いただき、継続的な取り組みとするためには、やはり、その経費面での検討は必要であり、そうした課題解決の道筋を一つずつ整理していくことが肝要であります。

こうしたことから、町有林につきましては、まずは、有利な国の補助の前提となる、森林経営計画の策定、そして、森林認証の取得を行うことにより、経費面での課題を解決し、その資源の積極的な利用につなげ、議員ご発言の趣旨に沿うような森町の活性化につなげていきたいと考えております。以上、申し上げます、答弁いたします。

議 長
7 番議員

(片 岡 健 君) 7 番、鈴木托治君。

(鈴 木 托 治 君) 今回の回答にもありましたように、糸魚川では147軒の家が焼き出され40,000平方メートル、被害総額は約30億円以上と言われております。1軒の些細な不注意が、このようなことを起こしたわけではありますが、火災保険に入っている人がどのくらいいたか知りませんが、火災保険で十分対応できるような規模でなかったように思います。

私はこの糸魚川の火事を知り、真っ先に思い浮かべたのは、森町の旧森町の現状であります。本町のヤマチョウさんから一方通行を上りまして赤松まで、そして県道を乗り越えた城下地区が、ほとんど何も隙間がないように密集しておりまして、もし大風のとときに火事が起こった場合、とても1軒や2軒では収まるような火災でなくなると思います。それこそ、舐め尽くすように、相当な被害があるという考えを持っておりまして、私はこの教訓を、この森町でも生かさないといけないということで、この質問をさせていただいたわ

けであります。

私は、火災報知器が、森町の今言った地域にどのくらいあるのか、早急に調べて、火災警報器がない場合は、半強制的なくらいに付けさせるというような、行政指導が当然必要だと思いますし、あの町に火災危険地域というような指定は、名称としてふさわしいかどうか知りませんが、しっかりと火災を起こさないような、そういう視点でこの問題を捉えていく必要があるんじゃないかと、このように思います。

だから、とにかく設置状況を早く調べて、もう1軒でもなければ、その家から火が出れば何にもなりませんので、是非とも調べて、私は技術的によく分かりませんが、5軒くらいが1組になるようなことで、5軒の内1軒で火災警報器が鳴った場合、そのあとの4軒で同じように火災警報器が鳴るような、そういうシステムというか、そういうものが、電気関係の中でできるなら、余計そういう火災が防げると思っておりますので、そこら辺を十分考えてやっていただきたいと思います。

私は、強風というのが何メートルの場合が強風で、火災危険風速なのちょっと分かりませんが、せつかくある同報無線を、私は是非使ってもらいたいんです。例えば、1年間に10日とか15日くらいものすごい風が吹くときがありますよね、そういうときには、同報無線で朝昼晩と、十分に火災に注意してくださいというような、火の元に注意してくださいというような、そういう警報というか、そういうことを同報無線で言ったらいいと思うんですよね。あれは、同報無線であり防災無線です。その報知によって、ああそうか気をつけにゃいかんなど、そういうことも生まれてくると思いますので、是非とも防災無線をしっかりと利用して、町の被害を少なくするような、そういう政策というか、これは簡単なことなんですよね。もう放送すればいいわけですから、別にやかましいなと思う人は1人もいないと思います。それは是非やっていただきたいと、ご即答をいただきたいと思っております。

また、可搬式ポンプが各町内会に配布されております。私も5・6年、2か月に一遍くらい点検が回ってきまして、私は息子に譲って、行ってないんですけど、本当に果たして火災のときに可搬式ポンプが、火事で燃えているというときに、冷静にエンジンを掛けて放水できるかということが、私はいささか疑問に思っております。もちろんそれほどの知識が全員にあればいいわけですけど、この中でもほとんどが、そのときに放水できるという人は、それほど多くはないんじゃないかと思います。

そういう意味で私は、提携として農機具屋さん、森町に農機具屋さん各地区にあると思います、それと農協、自動車会社、そういうところは技術的に詳しいわけですから、そういうところと提携して、そこにポンプを置いて、いざというときにはその人達が真っ先に行けば、十分にエンジンを掛けられ放水ができて、初期消火に努められると思っております。

山梨に1・2年前に火災がありまして、山梨にも分遣所があったわけですけども、3軒が燃えました。これは私がそのとき追求しようと思ったけど、止められた面もあったものですから、あれはまさしく点検かどこかに行っていて、出動するのが遅れたもので、車で行けば30秒のところですが、火事になったのは、3軒が焼けたのは。そういうことで、とにかくしっかりとした体制づくり、そういうものをしていていただきたいと思います。特に森町の旧道においては、一方通行になっているということで、それこそ火災が起きたときに、そこで交通事故があったりして通れなかったとか、いろいろな状況がありますので、可搬式ポンプを精通した人のところに提携して、しっかりしたポンプを与えていただければ、未然に防げることもあるかと思えます。そういうことでやっていただければと。

あと消火栓も、それこそ今言った、旧の町の中に幾つ消火栓があるか知りませんが、消防に聞いたところ、消火栓は常設の消防と分団の消防以外は、地域の人達はそれを使ってはいけないというようなことを言われましたので、消火栓の数ももし分かれば教えても

議 長
防 災 監

問題を出したわけですので、そこら辺のご返答をお願いします。

(片岡 健 君) 防災監。

(富田正治 君) 防災監でございます。ただいまの再質問に関しましてお答えさせていただきます。旧森地区内の火災報知器について早急に調べるようにということでしたが、全世帯に案内を出して、また回収してというようなかたちは、予算的にも措置しておりませんので、人力で消防団等を通して聴取するというようなかたちで、今後検討していきたいなと思っております。

あと、森地区の中を重点的に、ということなんです、今のと同様に、密集地については重点的に考えていきたいと、そんなふうに考えております。

強風の警報が出た場合に同報無線で、というようなご意見でしたが、災害が起こりそうな場合は、当然同報無線の方でお知らせをして危険の報知をさせていただいているところですが、現在強風イコール火災というようには、捉えておりませんので、暴風であるとか豪雨、そちらの方の警報に対しましては、同報無線で避難勧告等を出させてもらっておりますので、そういう場合に利用するものだと考えておりました。現在強風イコール火災と直接結びつけるのはなかなか難しいと思いますが、防火広報ですね、そちらの方は進めていきたいと、強風のときには火災、火元の方の注意をしてほしいというような防火広報に努めていきたいと、そんなふうに思います。

あと可搬ポンプの関係なんです、ポンプの性能にもよりますが、消防団のものであれば、消火栓に直接つないで放水することも可能かと思いますが、今町内会に分けております小型の可搬ポンプですと、水圧の問題もありますので、ちょっと水圧がありすぎて危険な場合もありますので、そこはできるだけ使わないようお願いしたいと思っております。

農機具屋さんや農協さんや自動車屋さんの方に、その可搬ポンプを設置してはどうかというようなご意見ですが、設置の場所もとりますので、そこは、災害協定等が結ばれれば設置することは可能か

と思いますので、そういうふうなご意見があれば、検討していきたいなと考えます。

消火栓の数なんですが、申し訳ありませんが、今手元に資料がございませんので、数自体はお答えすることができませんが、町の中の方であれば200メートルに1箇所ぐらひは、消火栓はあると考えております。

火災危険地域を指定するというようなご意見でしたが、危険があるということをご承知されるかと思いますが、そこを地域指定して区域を絞るということは、そこに住んでる方のお気持ちもありますでしょうし、危険だということをご承知していただければ、地域指定することまでは必要ないかと考えます。

火災警報器につきましては、今寝室と階段のところにつけることは義務づけされております。それは単独の火災警報機ですので、家庭内においてもそれを連携させたものではございません。熱感知であったり煙感知であったり、種類はいろいろかと思いますが、それを連携してというと、かなり高額なものになるんじゃないかなというふうに想像しまして、そうするとそれを強制することは厳しいのかなと。もの自体もあるかどうか把握しておりませんが、かなり高額なものになろうかなと思います。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。人口問題を解決するための一事例としての町有林材の活用というご意見で、そういった視点でいろいろなことに取り組んではどうかと、あと町有林材は何か使えないかということの再質問であると思います。

まず、それこそ町有林材をいかにうまく使っていくかということですね、そういった取り組みに取り組むにしてもですね、やはり継続的に取り組むことが必要でございます。一時的に町のお金をつぎ込んでやっても、継続的にならないということになれば、やはりなかなかその取り組みも効果的なものにならないであろうということでもあります。

それとともにですね、そういった問題を、課題を解決するためには、その条件整備のためにですね、経営計画を策定し、国の補助事業をうまく引き出して、継続的な取り組みになるようにしていきたいというふうに考えて、先ほどの答弁ということでございますので、そういった条件が整えばですね、やはり町有林、森町の森林というのは強みでもございますので、そういった取り組みも検討に値するというふうに考えております。

また課題としては、森町の材だけでは、森町に住む人の建築に足りうる材がそれぞれ出ることかというのと、それはまだ課題でございます。今現状森町の材を一回、浜北の県信連の市場に持って行って、そこからまた出しているという状況もございますので、そういった課題についても、ご認識いただければ有り難いと思います。

人口減少問題に関しては、やはり同様の危機意識は持っております。この問題については、どこを押せば解決するといったものではございません。やはり総合的な取り組み、町に住みたい方がどういった意向を待っているかと、そういうことが問題であるから森町から出ていってしまう。住む場所の選択の場所とならないといったことは、それぞれ事情があり、またそこは総合的に取り組んでいくことが肝要かと考えております。

ということからですね、町としても待機児童問題で、今回は新しい2つの新規事業も立ち上げましたし、子育て支援につきましても、継続的に取り組んでいくといったところでございます。

また、この後一般質問がございすけども、宅地問題についても、今後そういった遊休地を生かした、民間のお力を生かした取り組みができないか検討していきたいと考えております。

危機意識ということでございますけども、他市町とともに大きな問題でございます。そういったことに対して、どういったところを、整備していけば解決するのかということを検討しながら、しかしながら当然、そういった取り組みを継続的にやっていくことも大事でございます。

継続的に取り組むには、町の財政というのは限られておりますので、そういった中で、こういったものを選択して、こういった取り組みをいかに効果的に組み合わせていくのかということは非常に難しい問題ではございますけども、托治議員のおっしゃるように、何とかしていきたいという気持ちは一緒だと、私は思っておりますので、今後とも意見交換をしながらいろいろな取り組みに、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長
7番議員

(片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) いろいろ細かい説明をいただきまして、ありがとうございます。特に火災に関しましては、できることはとにかくやっていくと。多方面からいろいろな知恵を絞って、今回は火災ですけど、そうならないように、後悔先に立たずで、しっかりと町民の生命や財産を守る、それが行政の仕事ですのでね。

とにかくできない理由を並べるよりは、できる理由を見つけてその中でやっていくと。そういうことが必要じゃないかと思っておりますので、是非ともお願いしたいと、このように考えております。

2点目の、課長の方から、今言った森林のが人口増に結びつくんじゃないかというようなことで、それこそ町の考え方もありますし、予算の面もありまして、一朝一夕には、はい、わかりました、できますよとは言えない面は十分承知しておりますけど、我々が知恵を絞って、他の町に負けないというか、人口減少を、歩みを遅くするか、とどまらせるとか、そういうようなものやっていくために、いろいろな他の人口増の対策もあろうかと思っておりますので、そのようにやっていただきたいなど。

ここで1つ私は、提案したいことがありまして、岡山県真庭市という街があるんですね。ここは、まあちょうど森町のような、近くに山があるようなところで、このまちは、初期投資で3億円のお金をかけまして、バイオマスの発電所をつくりました。これは、それこそ電気代がこれまでの3分の2になって、あとの3分の1は売電するというような、非常に大きな雇用を伴うような企業に今はな

っております。

だから、京都に行くのもいい、あるいは東京の江東区へ行くのもいい、だけど是非とも今年中に補正予算を組むなりして、2・3人の方に是非そこに行って、失敗例もあろうかと思imasので、しっかり失敗例とか成功例とかいろいろなものも考えて、森町に一番ふさわしいのは、森の山の木を使うことなんです。森の森林を、間伐材でも何でもいいので、森町に産業を興す。そうすれば何百人もの雇用がそこで生まれるし、税収も上がると。それは無理かもしれませんが、行ってみたらいろいろな話の中で。

だけどやってみないことには何にもなりません。だから是非ともですね、今年中に担当の方が2・3人行って、いろいろな話を、2泊くらいとって行った方がいいと思います。しっかり調べてきて、ここはいいなと思うものがあればですね、大きな企業をつくって、雇用を増やすためには、是非ともいろいろなものを、駄目だ駄目だじゃなくて、やれるんだやれるんだと、前向きな考え方で、前進して行っていただきたいと思います。

その点についてどうでしょうか。

議 長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 托治議員からいろいろなご提案をいただきましてありがとうございます。火災に限らず災害については、まずは防ぐことが大事であり、その次にその災害を、いかに被害を小さくとどめるかということだと思いますので、その点につきましては、可能な限りの対応をさせていただきたいと思います。

人口減少につきましても、人口減少を食い止める、少しでもその率を緩やかにしていくということについては、私も考えております。先ほど、托治議員のご賛同はいただけませんでしたけれども、29年度予算につきましても、人口減少に立ち向かうという、私のマニフェストに沿った事業を幾つか計上させていただいております。

先ほど企画財政課長からも申し上げましたように、これをやればいいという特効薬的なものはございません。ですので、見た目には

小さな規模の事業でありますけれども、小さな事業を幾つも手を打っていくということしか、できないのではないかと思いますので、そのような予算立てをさせていただき、また事業を計画しておりますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

ただいま岡山県真庭市のバイオ発電所の視察をすべきだというご意見をいただきました。まずは、直接現地に行く前に、どのような施設であるのか、どういった事業を、また自治体がどのようにこれに携わっているのかということ、まずは現地に行かなくても情報収集はできますので、確認をさせていただいて、その上で必要とあれば現地視察をさせていただきたいと思います。

また議員の皆さんにおかれましても、政務活動費がございまして、是非有効に活用していただいて、先進地の視察等、実際に足を運んでみていただいて、ご提案をいただければ、私どもにとっても大変助けになりますので、その点も併せてお願いいたします。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 8 番、西田です。私は2問質問させていただきます。

1 点は天浜線遠江一宮駅前の広場でございます。この広場が、私の知る限りでは、天浜線の駅、何箇所かございますが、舗装されていないところはこの一宮駅だけだと思います。この一宮駅前は、もちろん天浜線の所有でございます。また、県道、町道が交差しているところでもあります。

この駅前で、ボランティアの人たちが活動しています。昨年、赤根の常夜灯を、町内会の各戸の皆さんや、一宮地区の内外の人たちの協力で再建されたということで、この常夜灯再建も、町の指定になっているものでございますので、協働で再建ができた、協働のまちづくりの一つの取り組みではなかったかなと思うわけですが、この駅前で、天浜線を応援しようということで、一宮夢づくりの会という皆さんが活動しています。

彼らは駅の清掃、中学校の子ども達もこれに参加してボランティアをしています。月1回の朝市なども開催しているわけですが、それこそ舗装がしていないということで、食品はおまんじゅうを売ったり、焼き芋をやったりしています。風が強い日はほこりだらけで、非常に困っているということで、何とかこれを舗装してもらえないかという要望が数年前から出させておりましたが、町の方も天浜線の敷地ということもあったり、天竜浜名湖鉄道そのものの経営の状況も考えたりしていると思うんですが、なかなか舗装をしてくれないと。

この人たちの活動というのは、本当にボランティアなんで、やはりこの人たちの取り組みそのものが、非常に地域、また森町のためにも、協働のまちづくりの一つと私は捉えている中で、こういう人たちの要望というものを、やはりそれに応えていくというのも、森町の責任でもあると思いますし、また天浜線の応えなければならない部分ではないかと思しますので、この辺をどのようにやっていただけるのか、質問をいたします。

2つ目は、先ほど托治議員からも林業の話が出ましたけども、農業・林業・商業・工業、この現状というものが、なかなか厳しい中で、またこれといった大きな政策も付けられないという状況の中で、特に農業・林業は、国の政策が大きく左右する分野だと思います。現状を考えると、町民からみれば山の場合は、町有林とかそういうところは手が入りますけど、民間が所有している山というのは既に死んでしまっているのではないかというような状況です。

また、茶や米農家は一部大規模化も進んで、集約されつつあるんですが、それはそれで、将来性はあると思います。しかし一方で、飯米農家、また家族経営の農家などは、耕作放棄も進むというような状況で問題もあると思います。

この分野において、総合計画案では総花すぎて人口減少とともに、私は徐々に衰退していくのではないかと考えています。町として、この現状をどういうふうに把握して、また取り組まなければいけな

議 長
町 長

いところの重点施策というものはどういうものがあるのか、これを質問したいと思います。

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。初めに、協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

協働のまちづくりにつきましては、第8次森町総合計画を策定する際に、町民と行政とが役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組むことが大きな柱と考え、推進してきた経過があります。

また、先ほど、議決いただきました第9次森町総合計画の基本構想につきましても、第8次同様に、町民との協働作業で策定してきましたので、引き続き、協働をまちづくりの一つのキーワードとして、情報提供や各種団体の育成支援に努めていきたいと考えております。

さて、天浜線に関連する町民団体の皆さまによる日頃の活動、特に一宮地区については、数多くの町民の皆さまにイベントの開催や環境美化活動、また、公衆トイレの清掃等に、ご支援ご協力いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今回の地元町民からの要望についてでございますが、遠江一宮駅は一宮地区の玄関口として、また、通勤や通学、観光をはじめとして町内外から多くの利用者の皆さまに愛され、利用していただいております。

ご要望をお聞きした範囲内では、駅前広場の舗装をすぐに実施することができればいいのですが、土地所有者は天竜浜名湖鉄道株式会社であります。こうしたことから、町としては、まず所有者である天竜浜名湖鉄道に、その趣旨を伝え、前向きに検討していただくようお願いをしていきたいと考えております。

なお、天浜線の経営状況につきましては、非常に厳しい状況となっており、天浜線に関連する町民との協働事業については、今後も引き続き、協働のまちづくり推進事業やレールフレンドシップ事業をはじめとする活動に対する事業費補助を実施することで、天浜線

に対するマイルール意識の更なる向上に努め、今後の利用促進にもつなげていきたいと考えております。

次に「農業・林業・商業・工業の現状と今後の取り組み」について申し上げます。

議員ご指摘のとおり、全国的に少子高齢化の急速な進展に伴い、人口減少に歯止めがきかない状況であり、当町の農林業や商工業にとっても将来に対し、大きな不安材料となっております。

最初に農林業の現状と今後の取り組みについて申し上げます。

農業者の高齢化や後継者不足等により農家人出は減少しており、また、山間地に多く見られる小規模で急峻な山間茶園をはじめとした耕作が困難な農地の遊休化、荒廃化が急速に進み、耕作放棄地が増加している現状であります。

平成28年度も耕作放棄地の実態を把握すべく、農業委員や農地利用最適化推進委員により、農地パトロールの実施や耕作放棄地を持つ農家に対し農地の利用意向調査を実施しております。

この調査結果により、今後は農地中間管理機構（農地バンク）へ利用権を設定し、地域農業の核となる中核農家、認定農業者あるいは新規就農者などの担い手に対して、新たに農地を貸し付けることにより、農地の集約化、規模拡大、効率化が図られ、耕作放棄地の解消につながればと考えております。平成28年度より取り組んでおります茶園集積推進事業費につきましても、茶園の集積を進め、茶業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を通じて借り受けた茶園に対し、茶樹の改良を行う場合に経費の一部を茶園集積を進める茶工場等に対し助成するものであり、平成29年度も引き続き取り組んでまいります。

また、平成26年4月に「森の茶」の拠点施設として完成した「森の茶研修センター」では、茶生産家や茶商の次代を担う後継者の皆さんが研修の場として、生産技術の向上と「森の茶」のブランド化に取り組まれております。

なお、森町茶業振興協議会では平成28年度新規事業として大消費

地への販売促進を図るべく、東京都での販売求評会に加え、新たに北海道札幌での販売会を実施いたしております。

次に、水稻・レタス・とうもろこし栽培を中心とした土地利用型農業の推進につきましては、現在県営事業である「とうもろこしの里」事業にて施工実施されております暗渠排水整備・用排水路の改修更新を引き続き積極的に推進し、今後事業が予定されております一宮地区での基盤整備事業につきましても、地元農業者の方々との十分な協議の上、予算の許す範囲内において積極的に支援してまいりたいと考えております。

個人農業者に対する支援策としては、経営改善や規模拡大のための設備投資を目指す農業者に対し、国、県、町の補助事業の提案、申請の支援を今後も引き続き取り組んでまいります。

次に林業につきましては、国内木材需要の低下、林業従事者の高齢化や後継者不足などにより林業活動が低迷しております。

木材価格は、昭和55年に高値のピークがあり、その後は長期に渡り低迷し続け、近年では横ばい状態であります。

町内の木材生産量は、価格が高値であった昭和55年には約9,000立米でしたが、価格の低下とともに減少しました。しかし近年は、平成25年度が約1,900立米、平成26年度約3,800立米、平成27年度約4,100立米と、関係皆さまのご努力により年々増加しており、平成28年度は約4,800立米、平成29年度は5,200立米をそれぞれ目標とし、増産に取り組んでおります。町は森町森林組合とともに、本年度取得する国際森林認証によるブランドの活用と地域材の利用を積極的に推進してまいります。

戦後、植林された多くの杉・ヒノキは今まさに伐期を迎えておりますが、町内林業家の約9割は森林所有面積が10ヘクタール未満の小規模林業家であり、主として森町森林組合が所有者から委託を受けて施業を実施しております。

そのため、森町森林組合には、計画的な森林整備を進めるとともに、新技術、機械の導入や林道・作業道の整備などによる、低コス

トで生産性の高い林業の推進が求められております。

今後も各種事業の展開を図る森町森林組合に対して、引き続き支援することで、森町の林業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、商工業につきまして申し上げます。

商業面では、大型家電等量販店や大型スーパーマーケット、コンビニエンスストアでの商品の購入や、インターネットによる通販など、消費形態の変化により、町内でも中心市街地における商店街の空洞化や店舗の減少が進行し、町民の日常生活を支える基盤としての商業の維持とともに、活性化への新たな展開が必要と考えます。

町では、町内商業の活性化などを目的に、ふるさと納税の返礼品として町内店舗の商品を掲載し、広くPRするとともに販売促進の支援をしているところでございます。

また、森町商工会では、国の補助事業である販路開拓などを支援する小規模事業者持続化補助金、これにつきましては本年度は17件、27年度22件、26年度23件の申請支援や、海外とのビジネス交流を目指し、円滑な進出を支援する日本貿易振興機構ジェトロ浜松との協賛により個別相談会を開催しております。町は、森町商工会と連携を強化し、支援することで、町内事業者の経営相談や地場産業の経営基盤、経営体質の強化、海外ビジネスチャンスに対し、引き続き支援してまいります。

工業面では、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いておりますので、引き続き、新たに創業、起業する人や経営基盤を強化するための新製品開発、新規事業の立ち上げをしようとする企業に対し、支援することも検討してまいりたいと考えております。

これまで、浜松市を中心に中小企業の支援事業を行ってきた浜松地域イノベーション推進機構は、平成29年度から県と県西部7市町からの負担金を受け、県西部地域の広域事業にも取り組みます。森町がこれに参加することにより、町内中小企業は専門分野における各種相談などがしやすくなると思われれます。

また、県において検討されている光・電子技術における新産業集積クラスター「フォトンバレー」への共同事業参画についても、今後新たな森町の産業振興、更なる発展につながるものと思われま

す。いずれにいたしましても、先ほどお認めいただきました第9次森町総合計画に定められております「基本の柱4」産業振興～活気あふれる産業のまち～を目指すべく、森町の産業振興が図られるよう、選択と集中により各種の事業展開を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、以上答弁といたします。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) 天浜線の駅前広場の舗装は永久にできないというように捉えてよろしいのでしょうか。それこそ方策はどうにでもあると思うんですよね。例えば、経営支援しているんですから、そこに上乘せしてこの分をそこへ回してくださいと、そういったこともやれないわけではないと思うんですよね。そういったことは考えずに、もうできないというようなことなんでしょうか。

森町の農業、本当に幅広く、皆さんが頑張ってくれているわけですが、特にですね、田んぼに関して耕作放棄地となっているのがどういうところか、もちろん町もそれは把握していると思います。作りづらいところ、山の奥に入ったところ、そういったところが耕作放棄地として、これからどんどん出てくると。それをどうするか。そのまま放置して、集約できた大作りができる人たちに良いところだけを任せて、そういうところは放っばらかしておくのか、そういうところこそ、どういうふうにするのかと知恵を絞らなければいけないわけですが、その辺はどうしていくのでしょうか。

そして、林業の方も民間所有の現状は、民間所有の山は、本当に切られずに、手も入らずに、それこそ落合のあたりに行くと、近くの方は、あの山は木がどんどん大きくなってきて崩れてくるのではないか、という心配をしている中で、民間の個人所有の人たちが森

林組合へどれだけ委託できるのか、木を切ってほしいとか、そういったものができるのか、森林組合としてそれに応えられるのかどうか、そこら辺が全く分からないわけですよ。町有林、共有林は税金も使えて手も入る。だけど民間が所有している個人所有のところは、もうほとんど手が入らない。これをですね、森林組合が頑張ってるから何とかなるっていうことでは、これは無理じゃないかなと思うわけですよ。

その辺を町がしっかりすみ分けして、耕作放棄地のあるところはどういうふうにする。また企業の民間所有のところはこうする。そういったものが少しでも出されないとはですね、本当に大変な状況になるじゃないかなと。これは森町だけの問題ではないかもしれませんが、非常に危機感を感じるわけです。

商工業の方もそうです。やはり町の中の小さな店はもうほとんどなくなってしまう。そういった、他へ出していける力を、余裕があって動けるといふ企業や商店の方はいいわけですが、そうじゃない人たちはもうやめるしかないという状況なので、確かに行政としてみると、積極的にやってくれる人たちを応援するというのは、目に見えて良いかもしれませんが、目に見えないそういったところにある程度は光を当てられないのかなと思うわけですが、その辺は今後も無理だということではよろしいですか。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。天浜線遠江一宮駅前の舗装についての再質問でございます。永久にできないというふうに申し上げたつもりは町長もありません。

まずは順番として、先ほど答弁いたしましたように、天浜線に整備の要望をしっかりとお伝えすると。当然この一般質問が出ていますよということはお伝えしてあります。こういったご質問が出て、こういった答弁をしたかということも、再度天浜線にお伝えしたいと思っております。

そして、協働まちづくり団体からの要望があり、当然町としても、

要望に応じていきたいと思っておりますが、まずは町内会又は一宮地区全体としての要望もありますよということが確認できれば、町としても、より強く天浜線へも要望できるのではないかと考えております。

そういった意味では、そうした地域からの、天浜線への要望書というものを、地区としてまとめていただければ、また強く、正式な書類を持って、天浜線へ要望していくといった順番になるのではないかと考えております。

その上で、天浜線として、厳しい財政状況であると、また天浜線における事業の優先度、又は他の沿線地区とのバランスの中で、なかなか整備が難しく、時間がかかるとなれば、その次の段階として、町として整備していくべきかどうかを考えていくといった順番であると考えております。そういった整理の中で、町が手を出すと仮定した場合、どういった課題や手法が適切かどうかを併せて検討していくといった段取りになるのかなと考えております。

いずれにいたしましても、議員、ご指摘のように、整備の必要性につきましては、認識しておりますので、鋭意、努力してまいりたいと考えております。以上です。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。非常に難しい問題を上げられまして、非常に回答は難しいわけですが、やはり国の政策の中で進む事業が非常に多いわけでありまして。

また先ほど耕作放棄地の問題がございましたけども、耕作放棄地につきましても、農業委員会の委員さん、農地適正化委員さんのご努力をいただきまして、一筆一筆それぞれご確認をいただきまして、内容をどういう状況か、これからそういうふうになりたいかということも確認されております。その中にありまして、再生可能となるのが28年については741,934平米ということで74ヘクタールです。再生不能というのは855,868平米で86ヘクタールくらいあるということ、結果としては出てきておりますが、その内、先ほど町長から

答弁ありましたように、農地中間管理機構にお願いするという方もございます。

そうすれば少しでも耕作放棄地が減っていくのかと思いますけども、やはり先ほどからご指摘がございました山間地の本当に耕作が難しい、機械も入れないようなところは、国の方向性も、やはりこれは山に戻すというような方向性もあります。ですから町としても、国の動向を見ながら、農業委員会の皆さんとも検討しながら、いろいろな協議をしてまいりたいと思います。

それから国の補助事業もですね、それぞれ28年度も補正予算によりまして、茶の関係の機械化に対する補助事業もお認めをいただきまして、それぞれ大型機械も入ってきております。ですのでこういう方々は、中核農家でございますので、中核農家の方に農地を集積して、集約化して事業を展開していただくというのが国の施策でありますので、町も同じように考えているところであります。

それと茶園の集積事業であります。これも28年度は中川上地区が茶園の集積事業を行いまして補助金をいただいております。29年度につきましても、引き続き草ヶ谷地区が茶園集積事業、これ県の事業であります。県と町の事業を使って集積していくということでございます。

林業の方でございますが、新年度予算におきまして、森林組合の大型機械もお認めをいただいております。そうした中で、森づくり県民税で荒廃森林を再生ということで、ずっと行ってきております。そうした中で森町につきましても、28年度まだ終わっていませんけど、集計しますと約382.46ヘクタールが林業の再生、山の再生がされてきております。ですので、これも引き続き、これから行くということでご理解をいただきたいと思います。

商工業の問題でございますが、商工会さんの方で、いろいろ事業を展開していただいております。これも町と毎月、定例会を行って、商工業の問題につきましてもいろいろ検討をしております。その中において先ほど申し上げました、町長の方からご回答ありました持

続化補助金につきましても、かなりの件数が上がってきて、これからやる気のある商業の皆さんもおりますので、そうした中で補助金をうまく使っていただくというかたちで進んでまいりたいと思っております。

またジェットロの関係でございますが、ジェットロも海外への輸出について、貿易についてもいろいろ森町の中でも考えている方がございます。そうした中で2015年度ですが、ジェットロの相談が29件ありました。そして2016年度（本年度）ですが、27件が今あるということで、ジェットロの方の対応もそれぞれ町の方に入ってきて、いろいろ商工業の皆さんに、ジェットロの海外輸出を希望される方に、いろいろ相談をしているという状況でございます。

以上、回答になりませんが、よろしく願いいたします。

議長
8番議員

（片岡 健 君）8番、西田彰君。

（西田 彰 君）駅前広場の舗装ですが、本来だったら天浜線が第三セクターといえども、乗降客、お客の目線で考えなければいけないことですよ、これは。民間の遠州鉄道や、JRだったらもう考えますよ。目線で、経営者側が、町内会から要望くださいとかそういう問題じゃないもんね。自分の地所でお客さんが降りて、舗装もしていない、雨降りにグチャグチャなところを歩かなきゃいけない。ちょっと反対だよ、この考え方。その辺を言っても、なかなか今の厳しい状態では、大変かもしれませんが、その辺を是非ですね、副町長も役員でいっていますので、その辺を乗る者の目線から見てほしいと、そう言ってください。

農林業の方は、なるべくとにかく耕作放棄地、荒れ地を増やさない。イノシシが出てこないようにしてもらいたいというのが、地域の皆さんの要望、想いだと思いますんで。

その辺、副町長どうですか。駅前の方は。

議長
副町長

（片岡 健 君）副町長。

（鈴木寿一 君）天浜線の一宮駅前のことについて、若干答弁をさせていただきます。西田議員からご質問がありましたように、

お客様の目線でというようなことはあろうかと思えますけど、経営の中身を見ていただきますと、ご案内の通りで、なかなか黒字になっていかないというようなことで、天浜線を走らせるのに精一杯だというのが現在の天浜線の状況かなと思えます。

天浜線につきましては、市町会議も持っておりますので、その中でも要望して検討していくというようなことも一つかなというふうには思います。あそこの一宮の駅前を舗装するよりも、枕木を一本でも替えたいというのが実情かなというふうには、今は思っております。先ほど企画財政課長の答弁にもありましたように、いろいろな手段を使って、天浜線に要望をしながら、町でも全く考えていないということではありませんので、その辺も含めて一宮が一丸となっていて、まず要望することから進めていくのがいいのかなというふうには思っています。以上です。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 私からも少し補足をさせていただきますが、今日の西田議員のご発言を聞いておりますと、この一般質問の冒頭で、山が死んでいるというご発言があったり、あるいは商業について無理だと、もう無理だと、あるいは天浜線の駅前の舗装について永久にできないと、非常に悲観的におっしゃっておりますけれども、新年度(29年度)の当初予算につきまして、西田議員は反対をされたわけではありますけれども、よく見ていただければ、この当初予算の中には、例えば宮園小学校のランチルームのエアコンの設置、また、どんぐりさん達からの要望のあった、障害児放課後等デイサービスに対する対応、その他にもたくさんありますけれども、こういったことを盛り込んで当初予算を計上させていただきましたが、残念ながら西田議員にはご賛同いただけなかったということでございます。

しかしながら、ただいまの天浜線の駅前の問題にしましても、まずは筋として町がすぐにやるのではなくて、土地の所有者である天浜線に要望し、ということをお願いしているのであって、永久にで

きないということをおっしゃるのは非常に残念なことであります。

同じように、産業関係につきましても、無理だということは、私どもは思っておりません。かといって、そこに税金を投入して何でもできるかといえ、それも公平性の観点から、できることとできないことはございます。できることをやらせていただきながら、できるだけの支援をさせていただくという答弁をしておりますので、余り悲観的にならずに、一緒に応援をしていただけたらと思います。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午前11時56分～午後1時00分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 9番、亀澤でございます。先に通告したとおり戦略的宅地造成についてご質問をいたします。

森町における人口減少対策は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第9次森町総合計画」にも掲げられています。また新年度に策定の調査をされる「立地適正化計画」もその一つであると思います。

私なりに昭和30年(1955年)から平成28年(2016年)までの「森町の人口推移の概要」を考察してみました。

昭和30年(1955年)当時の森町の人口は26,936人で、世帯数は4,853世帯でありました。このときを第1次人口増加期と仮定させていただきます。

その20年後の昭和50年(1975年)の人口は20,920人で、世帯数は4,700世帯であり、この大幅減の主な要因は、転入よりも転出が大きく上回ったことにあると思います。この時期を第1次人口減少期と仮定させていただきます。

更にその20年後の平成7年(1995年)の人口は21,682人で、世帯数は5,666世帯となり、この主な要因は、森町にとっては大規模な宅地造成がされ、転入や町内での核家族化が増加したことにあると思います。この時期を第2次人口増加期と仮定させていただきます。

その21年後の現代である平成28年(2016年)の人口は18,864人で、

世帯数は6,476世帯となって、平成29年2月に、県の統計によりますと18,211人と、また更に600人ほど減少しています。この主な要因は、核家族化による新築やアパートは増加していますが、転入者よりも転出者が多いことと、出生者よりも死亡者が多いことが常態化していることにあると思われます。この時期を第2次人口減少期と仮定させていただきます。

第1次人口減少期ピークの昭和50年（1975年）から平成28年（2016年）までの地区別推移は、三倉地区がマイナス1,351人、マイナス156世帯、天方地区がマイナス636人、プラス3世帯、森地区がマイナス1,362人、プラス559世帯、一宮地区がマイナス46人、プラス202世帯、園田地区がプラス949人、プラス615世帯、飯田地区がプラス390人、プラス553世帯であり、人口移動は森町の地形からも見ることができると思います。

第2次人口増加期ピークの平成7年（1995年）以降の森町の政策を振り返りますと、維持経費の増大対策として行財政改革を継続的に実施し、コスト削減を図ってきていております。反面、戦略経費は減少し、際立った政策もなく大きな効果は現れていないように思われます。

そこで一つ伺います。著しく人口減少していない一宮・園田・飯田地区について、戦略的に宅地造成する考えはあるのかどうか伺いたします。以上です。

議 長
町 長

（片岡 健 君）町長、太田康雄君。

（太田康雄 君）亀澤議員の「戦略的宅地造成」についてのご質問にお答え申し上げます。

全国的に、人口減少が顕在化する中で、人口減少に対する抑制策の一つとして、宅地造成については、有効な手段の一つであると認識しているところであります。

宅地造成の開発を実施する場合、様々な手法が考えられるところであり、本町においては、西幸町をはじめ、城北、若宮住宅団地は、静岡県住宅供給公社、また、梶ヶ谷、東組住宅団地等については、

民間事業者等が事業主体となり、住宅団地の開発を進めてきた経緯があります。

さらに、近年では、行政が主体となった土地区画整理制度に基づき、大門東地区、駅東地区、天宮地区等において、住宅施策を推進してきたところであります。

しかしながら、こうした土地区画整理制度による住宅施策への取り組みは、近年の土地の価格の状況や森町の財政基盤等々を考えると、なかなか困難な状況であるとともに、事業完了まで時間がかかることも想定されることから、行政が主体となって、大規模な宅地造成の開発に取り組んでいくことは、大変厳しい状況となっております。

こうした中であって、工場跡地や遊休工場等、大規模ではなくても、一定程度の広がりのある、住宅地としても利用可能な土地も見受けられることから、そういった土地の有効活用ができないか、検討していくことは必要であると考えており、今年度の遊休工場等実態調査業務委託事業において、遊休工場や、造成工事の予定のない既存宅地、空き地等の実態調査を実施しているところであります。

今後、所有者等の意向調査等を踏まえ、公表可能な統一的に整理された資料を作成していきたいと考えております。

さらに、平成29年度においては、進出希望のある企業等へ工場用地等の適地に係る情報提供のための資料作成を行う、工業用地等適地調査業務委託事業にも取り組み、これらの資料については、静岡県のホームページや、平成28年度に開設した森町企業立地・雇用促進特設サイトへ掲載し、未利用地の活用に対するPRのために活用するほか、企業誘致の際にも有効活用していくこととしています。

そして、こうした土地の中でも、土地の地理的状況や周辺環境等によっては、住宅団地としての活用の方が望ましいことも考えられます。そういった場合には、住宅団地としての活用について、民間事業者等に情報提供していくことにより、民間による宅地造成の開発を促進してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、森町の南部に位置し、比較的人口減少が抑制されている一宮・園田・飯田地区につきましては、宅地造成の対象区域としては適地であると考えており、特に、民間事業による宅地造成の開発の場合には、ニーズ調査等の市場調査等を通し、採算性の確保について十分な検討が行われることから、民間による宅地造成の開発に対する支援策について、こういった手法が効果的であるか等々、他市町の取組状況や県の支援策等を踏まえ、鋭意、検討していきたいと考えております。

以上、申し上げます、答弁といたします。

議長
9番議員

(片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

(亀澤 進 君) やはり行政主導は大変厳しいものだと、私もそのように思うところでありまして、民間の開発業者等の活用というのも、大変重要なことだと思います。

しかし、田舎暮らし、例えば古民家暮らしを志向する若者が今増加傾向にあるということで、それは私も認識している中で、現在空き家対策についても考えていただいて、森の中心部、また北部（三倉・天方）地区等においては、そういった志向の人を呼ぶという、それはこれからも更に推進していただきたいと思います。しかしながら、一般的には都市暮らしを志向する若者が大半を占めているんじゃないかなと。少しでも便利な場所を求めていると思います。

森町からの転出や、森町へのUターンまたIターンを考えている若い人たちは、森町には愛着があり、できれば住み続けたい。田舎の両親のもとへ戻りたいとか、だけどその場所では職場が遠かったり、買い物をするにも不便だったりとか、また駐車場も欲しい、生まれ育ったところから余り離れたくないと、そのようなことを考えている方が多いんじゃないかなと。少しでも自分に有利な条件に当てはめて考えるパターンが多くて、現実隣の袋井市さんの方に新居を購入している方が多いんじゃないかなと思います。

過去森町で宅地造成を進めていた頃には、森町内にとどまっている状況もあったと。しかし今現在では条件に合う土地が少ないため、

転出超過の状況が続いているんじゃないかなど。この既存の土地利用計画での観点ではなかなか難しいことかもしれませんが、先ほど小規模でも工場跡地とか、そういったところの活用というお話もしておりましたが、やはり人口増の可能性の大きい、町長の答弁にもありましたが、園田地区・飯田地区・一宮地区につきましては、その地域を後押ししてあげないと、行政としてやれることはしてあげなきゃいけないんじゃないかなど、そのように思います。

その後押しの方法も土地利用の手續等とか、またこういう土地があるよという情報提供も、そういうことではないかと思えますし、そういうことをすぐに、早急にしていけないと。例えばその調査、今年度は調査をしますよと。それがある程度見えてきたら、次年度に業者に、業者というかPRをしていきますよと。そういったことではなくて、調査と同時に、ここはすぐ動かせるんじゃないかと。そういう土地があったら、すぐに相談をして進めていくと。同時に行う、平行していっていけるような取り組みを是非進めていただきたいと思えます。それについてどう考えるか、もう一度ご答弁をお願いします。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。再度ご質問がありました調査と同時に取り組んでいくべきことがあるのではないかとといったご質問かと思えます。

それこそですね、今現時点でもいろいろな問い合わせがあり、調査の途中でこういう土地があれば、というのは先方さんの理解を得た上で、調査書としてまとまる前に、情報提供している事実もございます。

そういった、要はできる部分につきましては、今ご質問があったように、取り組んでまいりたいと思えます。ですので、そういったことができるできないことはございますけれども、年度で、全部まとめてからでないといけないということではなく、年度途中でも、こういった途中経過、それこそ1箇月おきぐらいに、委託業者とは

話を当然しておりますので、そういった中でそういった物件等は調査する。それとあとはこういう土地がないかとかといった場合には、逆にこちらから委託業者に問い合わせ、そういった土地があったら早めに教えてくれとか、そういったことは当然やっていきたいと思えます。

それとともに、そのときに、要は開発業者とあと町に住みたい、先ほどご質問の中にありました、Uターン・Iターンそういった方々のご意向に沿った宅地の情報提供等についても努力してまいりたいと思っております。そういった中で、今年度ある企業さんにアンケート調査をいたしまして、どういったことがあれば、森町に住んでも良いと考えるかとか、そういったアンケート調査もとらせていただいておりますので、そういったご意見を踏まえながら、民間の開発なり、できるだけ多くの宅地が提供できるような、町としての支援策についても、今後、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。以上です。

議長
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 6番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました2問について、町長に伺います。

初めに、内陸のフロンティアを拓く取り組みですが、この内陸のフロンティアを拓く取り組みにつきましても、新東名を活かした町づくりとして、大変期待されている政策課題の一つであります。

森町では、創造的田園居住エリアの形成として、(1) 遠州森町PA周辺有効活用推進事業、(2) 森掛川IC周辺次世代産業集積事業、(3) 内陸部への移転企業の受皿確保事業、これは中川下地内でありましても、この3箇所の区域が国の総合特区として指定され、平成26年10月14日には県の推進区域にも指定されております。

実施する事業と工程表によりますと、平成25年度から平成29年度までの5箇年となっております、平成29年度は最終の年となります。そこで、これまでの取り組みと、平成29年度以降の計画(取り組み)について伺いたいと思えます。それから内陸のフロンティア関連事

業として、産業立地等も進めてまいりましたが、その辺の実績と今後の、企業誘致と言いますか、見通しについて伺いたいと思います。

次に、行財政改革の推進について伺います。森町行財政改革につきましては、平成18年3月に「第3次森町行財政改革大綱」を策定するとともに、実施計画（集中改革プラン）により積極的に取り組まれ、人件費の削減など大きな成果があったと考えております。

森町では、新東名が開通し2つのインターができて、県内でも発展が期待される町の一つではありますが、ただいまいろいろな方から意見が出ておりますように、一方では人口の減少、保健・医療・福祉等、社会保障関連経費の増大など多くの課題があります。

行財政改革大綱につきましては、当初予算の説明の中で、平成29年度に策定するとの考えも示されておりますけれども、改めて伺います。

町では、第3次森町行財政改革大綱策定以来10年が経過し、町長も変わられました。新たな視点に立って、「第4次森町行財政改革大綱」の策定と同時に実施計画を定め、行財政改革を推進する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

また、実施計画における具体的な取り組み等ありましたら伺いたいと思います。

議 長
町 長

（ 片 岡 健 君 ） 町長、太田康雄君。

（ 太 田 康 雄 君 ） 中根幸男議員の「内陸のフロンティアを拓く取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

1点目の「これまでの取り組みと平成29年度以降の計画について」お答えいたします。

はじめに、遠州森町PA周辺有効活用推進事業区域については、平成27年度において防災・減災対策の一環として森町拠点防災倉庫を整備したことに加え、今年度、遠州森町PA周辺の有効活用等について「静岡県地域づくりアドバイザー」を招いて、森町観光協会、森町商工会、神社仏閣関係、農業関係などの各種団体等で構成する

「地域づくり構想等に関する意見交換会」を開催し、当区域が直面する地域課題への取り組みについて意見交換を実施しているところであります。

今後につきましても、引き続き、当地域の活性化に向けた意見交換会を実施し、その中で積極的に取り組みたいことがあれば、町としても支援の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、森掛川 I C 周辺次世代産業集積事業区域については、県企業局の職員による事前調査制度を利用して、県企業局職員と一緒に現地調査を実施し、開発可能性や課題の整理を行うとともに、昨年 6 月 19 日には、南戸綿町内会の方々を対象に、現在の内陸フロンティア推進事業の進捗状況、当区域が抱える問題点・課題等について、説明会を実施いたしました。

今後におきましても、町内会からの要望等があれば、説明会等を実施し、その中で内陸フロンティア推進事業に対するご理解とご支援をお願いしていきたいと考えております。

また、内陸部への移転企業の受け皿確保事業区域においては、中川地内における中川下工業団地の拡張事業について、町道の整備を進めるとともに、農振除外等、事業実施に関し必要な事項の調整等が整ったことから、静岡県企業局、森町、進出予定企業との間で、昨年 10 月 21 日に三者協定を締結し、その後、地権者との交渉を経て、静岡県企業局による用地買収を昨年末までに完了しており、順調に進展しているところでございます。

平成 29 年度におきましては、町道太田川圃場南 4 号線の整備を推進するとともに、県企業局が事業主体となって、造成事業に係る詳細設計、土地利用調整等を経た上で、造成工事に着手する計画となっております。

土地造成事業の主体は、静岡県企業局であります。森町といたしましても、本事業が円滑に実施されるよう、全面的に協力していきたいと考えております。

また、本事業を契機に、中川下工業団地内における未利用地につ

きましても、企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「内陸のフロンティア関連事業として、産業立地等の実績と今後の見通しについて」でございますが、内陸フロンティア推進区域に指定されました平成26年度から現在までの、当町における産業立地の実績につきましては、平成26年度には、中川地内における吉川化成株式会社、睦実地内における農業法人遠州ファームの農産物直売所兼農業倉庫の新設、そして、平成27年度には、当時、空き工場であったヤマハ発動機株式会社森町工場への、東洋ベスク株式会社、及び株式会社ファインキャテックの2社の本社移転がございます。なお、この2社につきましては、平成29年1月に、ヤマハモーター精密部品製造株式会社として合併しております。

また、平成28年度では、森地区において、同年度に操業を開始いたしました株式会社宮下製作所を始め、大須賀工場を集約し、新工場を開設したヤマハモーターエレクトロニクス株式会社、また、中川地内においては、関東甲信クボタの遠州森営業所がございます。

また、平成29年度には、中川地内において夏島運輸株式会社が操業を開始する予定でございます。

内陸フロンティアを拓く取組については、ご案内のように、当面の実施年度を平成25年度から平成29年度までの概ね5年間と定めていることから、平成29年度は取組の最終年度となるため、平成29年度におきましては、現在、取り組んでおります、遊休工場等実態調査業務委託事業の成果を活かしつつ、新事業としては、都市計画区域内において、工場用地等の適地として、新規に開発の可能性のある土地についての選定を行い、選定された箇所について、クリアすべき課題等を取りまとめて整理した上で、進出企業等への情報提供のための資料作成を行う、工業用地等適地選定調査業務委託事業を予定しております。

こうした調査結果等を踏まえて、進出企業等の要望に、迅速かつ的確に対応した情報提供を行っていくとともに、今後は、企業等の進出状況等をみながら、企業等の進出に対する町の支援策等につい

ても研究、検討を重ねていくことにより、引き続き、企業誘致の推進に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、行財政改革の推進についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、森町が将来にわたって安定的な行財政運営を実施していくためには、新しい第4次森町行財政改革大綱の策定及び実施計画の推進による効率的かつ効果的な行財政運営を継続して実施し、改革を更に推し進める必要があると認識しているところであります。

こうした中、行財政改革を推進する際の羅針盤となる大綱及び実施計画の策定については、第9次森町総合計画の基本構想及び基本計画を推進する際の一つの項目である「健全な行財政運営の推進」を担う計画として位置づけられていることから、平成29年度末の策定を目指して進めていきたいと考えております。

その際には、有識者委員で構成される行財政改革推進委員会において、委員の皆さまとの意見交換や協議を重ねる中で、森町らしさを打ち出した大綱及び実施計画の策定に努めていきたいと考えております。

さて、現在までの大綱及び実施計画に関する推進状況につきましては、各職場ごとに進行管理者を選任し、取組項目に対する状況の把握を実施したり、また、事務事業に対する評価シートの作成、県や近隣市町の先進的な取組事例の情報提供などを実施しております。また、行財政改革をテーマとした職員研修会の開催や事務局職員が全国研修会へ出席する中で、職員の能力向上や意識改革に努めているところでございます。

新しい大綱や実施計画については、これまでの計画の取組を効果検証する中で、新たな視点として、多様化するニーズに対応するための組織体制や人材の育成、ワーク・ライフ・バランスの向上、オープンデータなどの積極的な情報公開、ICTを活用した事務の効率化などを検討していきたいと考えています。以上、申し上げまして答弁といたします。

(中根 幸男 君) ありがとうございます。内陸のフロンティアを拓く取組の関係ですが、それぞれ3地区とも逐次、いろいろな話合い等も、あるいは工事等も進められておるということで、感謝申し上げたいと思っております。

そこで、特に私の地域に近いところで、内陸部への移転企業の受皿確保事業として、中川下工業団地基盤強化事業等が進められておりますけども、答弁の中にもありましたように、県企業局による造成計画等も含め、進められているということですが、今後具体的に何年頃、その辺が、造成が完了されるのか、計画が分かっているならば教えていただきたいと思っております。

もう1点、行財政改革の関係ですけども、特に人口の減少が続く中で、平成29年度当初予算をみましても、保健・福祉・医療、子育て支援など、社会保障関連経費が年々大幅に増大しております。数字で申し上げますと、一般会計予算では、民生費と衛生費を合わせますと3,060,000千円ということで、歳出予算全体の43.8パーセントを占めております。

これに加えて、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等特別会計が合わせて4,739,000千円ということで、一般会計と特別会計を合わせますと7,799,000千円(約78億円)というような膨大な金額になります。また、森町病院事業会計への操出金も第4次経営改革プランをみましても、5億円規模で推移しており、更に公共下水道事業への操出金も現在は150,000千円程度ですけども、ピーク時には300,000千円を下らない状況になっていくというふうな記憶もございます。

確かにこれまでの行革で、この資料を見させていただきましたも、平成29年度森町当初予算(案)概要という中の9ページに、一般会計当初予算額に占める人件費の推移ということで、平成11年度から29年度までの人件費の推移が載せられております。平成11年の人件費総額が1,688,000千円余という中で、29年度12億円台まで削減できたということは、480,000千円ほどの数字ですから、大変大きな

成果があったなというふうに認識いたしております。

ただ反面、8ページにありますように、物件費が1,200,000千円ほどということで、私の記憶では当時800,000千円くらいだったかなと思いますし、また扶助費も大幅な伸びとなっております。

そこで私はもちろん行革として、いろいろな意味で捉えていただきたい、進めていただきたいわけですが、もう一つ健全な行財政運営を図るためには、中長期的な財政計画というのが、どうしても必要だと考えておりますが、町長この辺のご所見はどのように考えているか伺います。

議長 (片岡 健 君) 中根議員にお伝えしておきますけども、発言の際には議席番号と自分の名前を言ってからにしてください。

企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。ご質問が2つあったかと思えます。内陸部への移転企業の受皿確保事業における今後の計画ということと、財政計画の策定の必要性ということかと思えます。

1点目、今後の計画ということでございますが、これにつきましては、先ほど答弁ありましたように、町においては、町道の整備を進めるとともに、工業用地造成については、静岡県企業局主体で事業を進めております。

工業用地造成事業につきまして、今後の計画を申し上げたいと思います。現時点でございますので、飽くまで予定ということでご理解いただきたいと思いますが、平成29年8月末までを目途に、造成事業に係る詳細設計、土地利用調整等を行う予定でございます。その後、造成工事の入札手続を経まして、平成29年11月頃から造成工事に着手する予定と聞いております。

この造成工事については、概ね1年以内に完成する見込みと聞いておまして、その後、確定測量及び開発行為の完了検査等々を実施いたしまして、平成30年12月頃には、進出企業への引渡しを行いたいという計画だと伺っております。

進出企業の予定といたしましては、土地の引渡しを受けた後、半

年程度の期間で工場建築を行って、平成30年中には操業予定と伺っております。

次に、財政計画の必要性というか、策定ということでございます。ご案内のように、健全な行財政運営という観点からは、中長期の財政計画の策定ということで、ご提案というか、ご指摘をいただいたところでございます。それこそ当面の財政の見通しについて把握することは必要なことなのかなと考えております。また、再質問にあったように、増加し続けております社会保障関連経費、病院事業、下水道事業等における一般会計の負担の増加というのはやはりございますので、そういった面を踏まえますと、投資的経費ということに関しましては、なかなか厳しい状況にと見込まれている状況でございます。

こうしたことでございますので、ご質問にありました行財政改革の大綱及び実施計画といったものに基づきまして、行政の効率化を図っていきたくと。その際には事業の優先度を見極めると、また限られた財源の有効活用ということをやっていくとともに、財源確保に向けた取り組みというものも充実させる必要があると考えています。

そういった中で、財政計画の策定ということでございます。財政計画の策定の仕方につきましては、まず実績に基づきまして、将来の計画にあった財政の計画を立てるといったことになるわけですが、ご案内のように、近年の町の決算につきましては、新東名高速道路の供用開始によるスマートインターチェンジ関連事業でございますとか、企業誘致のための道路整備、防災・減災対策事業の取組、体育館の建設等大型事業が続きましたが、このことによって決算額は増加している状況でございます。

またそれとともに、社会保障関連に係る義務的負担も増加しているといった状況でございますので、実績を踏まえた財政計画といった立て方ではなく、現在を基準に、将来必要となる経費の積み上げといった見通しを立てていくのかなというふうに考えております。

そういった中で、国の動向につきましては、普通交付税の算定方法の改正でございますとか、消費税率の引上げの延期とか、町では読み切れないというか、対応できない諸事情等もありまして、歳入の見込みが以前より不確実性が高まっているといたしますか、なかなか見通しが見つからないという多くの課題も考えられます。

こうした中、総合計画を立てまして、その将来像に向かって、各種事業等の推進もやっていかなければならないという状況でございます。こういった状況でございますので、やっていきたい各種事業に係る財政負担の状況をまず把握します。そういった作業を行うとともに、大綱をつくり実施計画を策定して、今後の健全運営を図っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

その際に、ご質問のあった、どの程度まで精査して、財政計画を策定するのかといったことにつきましては、特に歳入の見込みがなかなか見えてこないなど、前提条件が、なかなかピン留めが難しいというところがございます。

ですので、なかなか判断が見つからないところでございますけど、そういった中で、財政計画というのが、例えばきちっとした形というか、そういうものになるかどうかというのは、現時点では申し上げにくいんですけれども、いずれにいたしましても、中長期的な財政の見通し、こういった事業を何年から行いたいとか、こういった課題があるのでそれに対応した事業をこの辺からやっていくべきでありますとかというのは、それこそ今年度におきましても、ヒヤリングは実施しているところでございますので、そういった中で、これからの必要な財政の規模というのは、当然把握した上でですね、各年度の当初予算を作っておりますので、これが財政計画ですよといったものが作成できるかどうかというのは、ここで明言できないわけでございますけども、今後の中長期的な財政の見通しというのは把握した上で、今後とも健全な行財政運営を図っていきたいと考えています。以上です。

議 長 (片 岡 健 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 12番、小沢でございます。私は地方創生推進交付金活用の考えについて町長にお伺いさせていただきます。少子高齢化と人口減少が同時進行する中で地域の活性化を目指す地方創生の取り組みが急がれ森町にとっても、平成27年策定されています「地方版総合戦略」を具体化させる段階に入ったと思います。国は、地方創生を力強く後押しするとして、平成29年度（2017年度）地方創生推進交付金を地方自治体が利用しやすいように拡充しております。

具体的には、市町村には1事業当たり1億円から2億円に引き上げるとして、大きな経済波及効果がある場合、上乘せも可能としております。国の地方創生推進交付金を活用した事業4点を質問させていただきます。

主な地方創生関連事業の中で1点目は「仕事」でございます。仕事の中から「チャレンジ・ふるさとワーク」を新たな試みとして国はスタートさせます。具体的には、都市のベンチャー企業が試行的に出先拠点を構える「お試しサテライトオフィス」や大学生らが一定期間働きながら滞在する「ふるさとワーキングホリデー」を受け入れる市町を対象としています。交付金を活用する事業受入れの考えをお伺いします。

2点目は「人の流れ」の中から、地方で暮らしながら地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」です。私は、地域に新たな流れを作るチャンスであり、森町を元気にする起爆剤とっております。本町でも、国の支援を受けて平成28年9月から活動されています。

隊員の活動内容は、住民票を移し地域に住み込んで地域協力活動をし、地域の行事やイベント等のコミュニティ活動の応援、伝統芸能の復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売、空き店舗などの商店街活性化、耕作放棄地再生など地域の実情に合わせて自治体が求める幅広い活動を担ってもらうことができます。

太田町長も所信表明の中で人口減少に立ち向かう「地域おこし協力隊」の隊員の活動支援する中で更なる森町の魅力発信と、地域力活

動を行ってもらい更なる森町の魅力発信と地域力の維持・強化に取り組むとし、隊員のサポート体制を強化するとしてされています。

しかし町民の皆さんからは、活動内容が分からないという声があり、不透明感があります。質問です。町への貢献、地域ブランドへの新たな提言、今までの成果、町民へのPRはどうなっていますか。町の具体的な支援をお伺いします。

3点目は「女性・若者」の中から、女性や若者の活躍を通じた地域活性化策。地域で頑張る女性を応援するため、本年初めて「地域女性活躍推進交付金」が計上されています。本町にとって希望の活力は、女性のソフトパワーと思われれます。女性の力が発揮されれば必ず職場であれ、地域であれ、女性が安心して働けるまちづくりの環境整備ができると思っております。交付金、補助金を活用して本町の効果的な取り組み具体策をお示してください。

4点目は「地域づくり」の中の地域公共交通の確保・維持、改善に交付金が付いています。地域に不可欠な公共交通の整備が急がれます。安全で利用しやすい生活交通の確保です。

内閣府公共交通に関する世論調査の結果が公表されています。利便性向上に関する鉄道、バス整備で、バスがもっと利用しやすければ出かける回数が今より増えると答えた人の割合が40パーセントと公共交通機関には、まだ高い潜在力があることが分かったとしています。

町長は、人にやさしいまちをつくる、三倉、天方地区での自家用有償旅客運送バス運送バス事業及び民間バス路線の支援を引き続き実施するとともに、新たに、地域交通網の見直しを行うため、地域公共交通計画の策定に取り組むことにより、一層の地域公共交通の確保に努めるとしています。

また、本町も地域公共交通会議で社会動向や本町の現況・利用実施と町民意向調査結果から課題を整理した上で、公共交通の在り方を検討して方針案や今後取り組む施策案が示されました。(1) 交通弱者のための移動手段の確保と安心で自由な外出の支援、(2)

まちのにぎわいに寄与し利便性の高い総合的な交通体系を構築する、(3) 町民が公共交通を身近に感じる利用促進策の展開、(4) 町民、交通事業者、企業、まちづくり団体、行政等の協働。この4方針案の中で最優先して行う方針案、実現案、また、交付金活用した維持改善の考えはないか、お聞かせいただき質問とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 小沢一男議員の「国の地方創生推進交付金活用の考えを伺う」について、申し上げます。

国における人口減少・少子高齢化が急速に進む中、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。これを受けて、町では、平成27年11月に「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進に努めているところでございます。

また、推進に当たっては、地方創生先行型交付金や地方創生加速化交付金を活用して事業を実施してきたところでございます。

1点目の「仕事」につきましては、国において、地域経済の好循環の更なる拡大に向けて、地方へ「人・情報」の流れ及び安定した雇用を創出するために、新たに「チャレンジ・ふるさとワーク」として「ふるさとワーキングホリデー」や「お試しサテライトオフィス」などの事業に取り組む自治体を支援する制度を創設したものでございます。

「ふるさとワーキングホリデー」につきましては、都市部の大学生等の若者が地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流を通じて田舎暮らしを学び、将来的には移住を検討してもらうことを目的とする事業であります。

また「お試しサテライトオフィス」については、都市部のベンチャー企業等に対して、魅力的なサテライトオフィスの提供を目指し、

地方公共団体が民間企業のニーズを把握し、地域の特性を活かした誘致戦略の策定を支援する制度でございます。

現在のところ、交付金を活用した具体的な事業は計画しておりませんが、第9次森町総合計画を踏まえ、掲載された各種事業を実施していくことで、魅力あるまちづくりに努めるとともに、森町として推進していくべき取り組みがあり、その内容がこの交付金事業等に合致する場合には、こうした交付金を活用することにより、移住定住や企業進出の際に、当町を選択肢の一つとして検討していただけるように、調査研究を進めていきたいと考えております。

2点目の「人の流れ」につきまして、申し上げます。「地域おこし協力隊」制度の目的については、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行い、その定住・定着を図り、地域力の創造を図ることを目的としたものであります。

この地域おこし協力隊については、ご案内のように、当町では、昨年9月から1名を採用し、活動をしていただいております。

その活動内容につきましては、SNSを活用して地域の情報やイベント開催時の町外向けの効果的な情報発信や、三倉・天方地域でグリーンツーリズム活動を実施している団体と連携する中で、各種事業の推進に努めており、その状況につきましては、広報もりまちや回覧、ホームページ等を通じて、町民の皆さまにも随時、お知らせしているところでございます。

また、地域ブランドの開発につきましては、町内には全国に誇れる農産物をはじめとする特産品が数多くあることから、森町ブランドとしてPRしていくことについては、町の名を広めると同時に地域振興にもつながるものと考えており、関係各種団体が商標登録する場合には、町としても積極的に支援していきたいと考えております。

そして、遠州の小京都やお達者度上位に関連する健康長寿のまちといった町のイメージを活かして、ブランド力を高めることも効果

的であると考えております。

3点目の「女性・若者」については、第9次森町総合計画の推進の4つの方策の中においても、女性や若い世代からの意見やアイデアを聴く機会、それを踏まえた情報発信を推進することの必要性を掲げてございます。

また、今年度、男女が個性と能力を十分に発揮できることを目的とする男女共同参画計画を策定しておりますので、その推進に当たり、地域女性活躍推進交付金を活用した事業構築についても検討する余地があると考えております。

4点目の「地域づくり」については、地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組支援ということで、地域公共交通確保維持改善事業が、国において、まち・ひと・しごと創生関連事業として整理されたものでございます。

当町においては、議員ご指摘のとおり、公共交通の見直しが重要課題であり、今年度、実施しました森町地域公共交通検討調査の中で、議員からご発言があったとおり「誰もが快適に移動でき、安心して暮らせる森町」を目標に掲げ、4つの基本方針を定めております。

優先順位については、なかなか難しいところではありますが、高齢化社会の進展や町の地理的状況を考慮すると、交通弱者と呼ばれる高齢者・障がい者等の移動手段の確保については、行政を含め、町民、交通事業者、まちづくり団体等と協働することで、運行体制の見直しを検討することが優先順位の高いものとして、整理できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、地方創生関連の交付金をはじめとする国の財政支援制度を検討する中で、要件に見合った事業の構築や交付金申請をしていきたいと考えておりますので、議員の皆さま方におかれましても、ご支援・ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議 長 (片 岡 健 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 答弁ありがとうございました。私も、この地方創生というのは、非常に難しい部分もたくさんあると思います。地方創生というのは、私の考えでありますけども、あくまでも地域共生社会の構築にですね、これからは、こういう小さな町はどう取り組んでいくか、ということが大きな課題である中で、私の思いは公的支援のあり方を、もう少し従来の縦割りから、身近な地域の中で総合的な支援を提供していくというか、そういう仕組み作りが求められる中であるのではないかなと、このように思っております。

地域おこし協力隊がお見えになって、活動しているわけですけども、質問の中で不透明感があると、言葉的に余りいい言葉でないのをごさいますけども、広報もりまちとかホームページで活動を話しているよと。また第一常任委員会の中では、担当課から、協力隊員は、町長の回答にもございましたように、三倉・天方地区を中心に、奥の方を中心にやっているということでございます。ブランド品も、町長、応援していくということでございます。

3年間という一つの条件が付いていると思うんですけども、国の調査なんかでは、3年間たつと、50・60パーセント近い人たちがですね、全国には4,000人ぐらいいるということも、この前テレビで言っていましたけど、非常に各地域で地域おこし協力隊が期待されている中でも、田舎に來ればくるほど、一生懸命やってくれているんですけども、3年経てば働く場所がないと言って帰っちゃうと。そういう経過が、全国に4,000人いる中で、60パーセントくらいというと、せつかく3年間やってくれたけども、それを放っばらかいて帰っちゃうという状況になってしまったんじゃ、地域おこし協力隊の意味がなくなっちゃうんで、逆にですね、せつかく森町には、もうどこにもない同報無線というのがございます。ホームページというのは、パソコンができるとか、そういう文明の利器が活用できる人ならばいいけれど、まだ高齢者でも一生懸命働いてくれている人もあるんで、そういう人の理解も深めれば、逆に地域おこし協力隊に支援をしてくる、声を上げる人があると思うんですね。

どうということかという、森町には個別に同報無線がありますんで、同報無線を活用してですね、自分の森町への想いとか、活動内容とかを、もっともっと町民に分かるような、広くお知らせをする考えはないか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

僕も同じ町内にいながら、皆さんから良く聞かれることは、何やってるだあの人とはとか、こっちも説明が困っちゃうんですが、そういう経緯がありますんで、広報とかホームページじゃなくて、やっぱり同報無線がある以上は、これはどこにもない、すばらしい力になると思うんで、この同報無線を使って自分の活動報告をどんどん投げていくと、町民に、そういうものが非常に大切ではないかなと。

また、今度の基本構想の中にも対話という、基本理念の3点の中に「調和」と「対話」という言葉が出ていて、これはいい言葉だなと。内容は時間が長くなるんで言いませんけど、議員の皆さんも行政の皆さんも分かっていますんで。本当に対話というのが、まずどのくらい深まっていくかということが、その流れも全部変えていくんだなという思いがします。ですから、地域おこし協力隊については、やはりそういうものを利用していったらどうかなと思います。

バスも、時間がないと思うんですね。本当に皆さんが安心して使えるようなバス運行を29年度にここは、この前第一常任委員会でも29年度に運行計画を、公共交通計画の策定をして、併せて公共交通の見直しを進める中で運行形態やルート、ダイヤ、運賃も検討していきたいと。

検討段階ではないと思うんですね。もうどんどん進めて、29年度までには、形じゃなくて実施するには何からやっていくのかと。どういう計画があるか、もしあればですね、こういう文言で終わらせてしまってはならないと思いますんで、本当にできることからでいいと思うんですけど。できることが何なのか、一番優先すべきものが何なのか、お答えをいただきたいと思います。

議長
企画財政

(片岡 健 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。1点目の地域おこし協

力隊の情報発信の仕方ということで、その一例として、同報無線での活動報告といったことかなと、受け取らせていただきました。

同報無線につきましては、本来の使い方とか、そういったこともございます。そこに関しては、それこそ岩瀬さんと相談する中で、どういった情報提供の仕方がいいのか、例えば同報無線である程度、その報告を本人がするのか、町としてするのか、そういったところも踏まえてですね、あとその頻度、そこら辺を総務課等とも相談して、一つの提案でございますので、検討していきたいと思っております。

さらに、もう少し広報もりまちとかホームページ等の頻度を上げるとか、そういった情報発信の仕方もあるのかなというふうに、今の質問を踏まえて考えていたところでございますので、その点につきましては、少し内部で検討させていただければと思います。

バスにつきましては、ご案内のように喫緊の課題でございます。それが先ほど申し上げました、高齢者や病院等への足、そういったものが喫緊の課題だということでございます。その人たちの足を確保するのが、バス運行なのか、それともタクシー的なものなのか、タクシーをより手軽にという言い方がいいのかどうかは分かりませんが、活用をするにはどういったやり方がいいのか、そこら辺も含めて検討することになろうかと思っております。

申し上げますのは、確かに困ってる方がいらっしゃって、その人がいつの段階で、いつの時点で、どういうときに、そのバスが必要かというのは、それこそ種々、いろいろなパターンがございます。それをバス運行で、線をつなぐというのは、なかなか難しいと。それは幾らでも金があればできることです、実際には。でも、それを他市町がやって、今は引き上げている状況です。

その引き上げた中で、デマンドタクシーなのか、デマンドだとやりにくいから、タクシーをより使いやすく町が支援するのか、いろいろなところを専門家の人にも相談しながら、結論を出していきたいというふうに考えております。

そして、ある程度の方向性が出て、それに対してある程度、国や

県の支援が欲しいとなれば、当然、県への協議といったものが必要になってきます。そこでなぜ必要かと申し上げますと、やはり秋葉バスという幹線の路線があって、それは掛川から袋井、森町、浜松までいく幹線の路線です。それについては、国庫補助もいただいて、何とか確保しています。

その幹線の路線については、各市町との協議も必要ですし、それを例えば、余り人が乗らなくなると、結局国の補助もいただけなくなるんですよね。そういった路線はやめろということですので、国とすると。一定程度の人数が乗らないと国の支援もいただけないとなると、じゃあその関係市町でそれを支えあえるかということ、膨大な額になります。

ですので、静岡県でも、全国的に、国交省の指導とすると、幹線の路線については、私たちの国として何とか支援していきたいと。財務省に要求していくと。なので、幹線の路線が、人数が余りにも減るようなことがあっては、僕らも手の打ちようがないということは、いろいろ相談する中で、何度も言われていることでございます。幹線のバス路線については、通学、通勤、いろいろなかたちで不可欠な路線になりますので、そこへの影響というのを、県は気にするし、国も気にすると。

そういった影響も踏まえながら、今ご質問があった足を確保することができるのかということ、どういった手段がいいのかということも含めて、できるだけ早く結論を出していきたいというふうに考えております。以上です。

議長

(片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午後 2 時 2 1 分 ~ 午後 2 時 3 0 分 休憩)

議長

(片岡 健 君) 3 番、伊藤和子君。

3 番議員

(伊藤和子 君) 3 番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしましたように「森町における老老介護・認認介護の現状と課題について」町長にお伺いいたします。

日本は世界でも類を見ない「超高齢社会」を迎え、2035年には総

人口に占める高齢者の割合が33.4パーセントとなり「3人に1人が高齢者」になるという推計も出されています。

このような高齢化の進展に伴い、ますます家族の介護に関わる人の増加が予想される中で、全国的に介護の問題が大きく取り上げられております。

森町でも、団塊の世代の半数の方々が65歳以上を迎え、今後、老老介護の世帯は更に増加が見込まれると予測されます。そのような中で、在宅介護を担っております配偶者やその家族へのサポートも含め、町の体制整備が大きな課題となっていくと考えます。

このような現状の中で、5点質問をさせていただきます。1つ目に、森町内での老老介護・認認介護の現状と対策、また今後の課題について。2つ目に在宅介護をしていらっしゃる家族に対してのサポート体制について。3つ目に認知症高齢者の方々に対する地域の見守り体制について。4つ目に町内の介護施設との連携による「認知症カフェ」の開設について。最後に認知症サポーター養成講座の普及啓発の推進について、以上5点についてお伺いいたします。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 伊藤和子議員の「老老介護・認認介護の現状と課題」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の森町内での老老介護・認認介護の現状と対策、今後の課題についてであります。老老介護・認認介護の世帯については把握しておりませんが、昨年4月1日現在の高齢者のみ世帯及び独居高齢者世帯は合わせて1,428世帯2,266人で高齢者人口5,867人のうちのおよそ40パーセントを占めております。また、介護保険第1号被保険者の要介護認定者は昨年9月末現在で894人、うち認知症と認定された方は676人に上っております。

国立社会保障・人口問題研究所では、平成37年まで森町の高齢者人口は増加すると推計していることから、今後、老老介護・認認介護も増加すると考えられます。

対策といたしましては、介護状態とならないよう筋力低下を防ぐ

運動教室や認知症予防教室の充実を図るとともに、現在町では認知症の人やその家族に早期に関わり、サービスにつなげる支援体制として、認知症対策検討委員会を設置し、認知症の早期診断、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの配置準備をしているところです。

また、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めております。特に、住民が主体となって、地域での生活を支えるための仕組みづくりが必要であり、その担い手づくりが課題でもあります。

2点目の在宅介護の家族に対するサポート体制についてですが、要介護認定者やその介護者の負担軽減等に必要な介護サービスを受けることができるよう、調整を図るとともに、在宅で介護する家族の身体的・精神的負担軽減を目的に家族介護者相互の交流による情報交換、講師による介護講話などの介護者の集いを年2回実施しており、今後も実施していく予定としております。

3点目の認知症高齢者に対する地域の見守り体制についてですが、現在、認知症に限定した見守りではありませんが、高齢者全般を対象に見守りを行う「森町地域見守りネットワーク」として、町内外の新聞販売店、郵便局、上下水道検針員等の8事業所と協定を結び見守りを行っております。また、県では「静岡県地域あんしん見守り事業」をコンビニエンスストア4社と協定を結び見守りを行っております。また、来年度から、登録していただいた住民に対してメールを活用した行方不明者の情報提供の依頼を実施すべく検討を進めております。

4点目の町内の施設との連携による「認知症カフェ」開設についてですが、認知症カフェとは、認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場として、お互いに交流をしたり、情報交換をしたりすることを目的とし、開催されるカフェのことです。現在、

町内においては「認知症カフェ」は開催されておられません。今後は、認知症サポーター養成講座の開催等により住民の認知症への理解を深めるとともに、多様な主体による認知症カフェ等居場所の開催等、認知症の人や家族め生活を地域で支える仕組みを検討してまいります。

5点目の認知症サポーター養成講座の普及啓発の推進についてですが、認知症サポーター養成講座は、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者になり、自分のできる範囲で活動する認知症サポーターを養成する講座で、平成20年度から現在までに76回開催し、2,306人の認知症サポーターが誕生しております。

今までに養成講座を開催した団体は、JA、郵便局、静岡銀行、役場、遠江総合高校、各小中学校や森町病院友の会などで、町議会議員の方々にも平成21年度に受講していただきました。今後は、町内会やシニアクラブなどの地縁団体を中心に、認知症サポーター養成講座を開催し、地域の見守り体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上申し上げまして答弁といたします。

議長
3番議員

(片岡 健 君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 詳細にわたりありがとうございます。まずは森町内での老老介護・認認介護の実態を的確に把握していただき、地域包括ケアシステムが構築されていく中で、介護に関する今後の課題解決に向けての対策が検討されていくことを私は望んでおります。そのような中で、2点気になることがありましたので、再質問させていただきます。

「認知症カフェ」についてですが、森町でもある施設の中で開設に向け準備中というお話しを耳にいたしました。それに関して、この運営に関して町からの助成があるのかどうか。また、今後、地域包括ケアシステムに基づき、認知症カフェの必要性はより高まっていくと思われませんが、将来的にはどのようなお考えがあるのか。そ

の点についてお伺いいたします。

もう1点ですが、認知症サポーター養成講座を受け、オレンジリングをいただいた方のその後についてお伺いいたします。厚生労働省によりますと、2025年の認知症患者は約700万人で、高齢者の約5人に1人が認知症になるという推計です。認知症がどのような病気なのか正確に把握している方は意外と少なく、認知症に対して正しい知識を持っていただく方々を増やしていく行政側の努力が必要となってまいります。

認知症サポーターの人数は、平成17年度からの累計で、平成28年12月末で8,497,194人、その中にはキャラバンメイト136,306人が含まれます。認知症サポーターの年代別人数構成は70代がトップでございます。続いて60代そして10代と続きます。10代の年代が多いのは、児童・生徒向けに講座が学校で開催されているからです。

森町でもサポーターの方々が2,306人いらっしゃるということですが、その年代別構成と男女比率、サポーターになられた方々へのアンケート調査、サポーターとしての活動事例等がありましたら教えていただきたいと思っております。また、29年度に向け、サポーターの人数の目標数値がどのくらいなのか教えていただきたいと思っております。

認知症サポーター、キャラバンメイトの報告会の中でもサポーターの方々が社会福祉に貢献し、活躍の場を広げている事例が挙げられています。認知症を正しく理解しただけで終わるのではなく、講座で学んだことを実践していきたいという気持ちの表れではないでしょうか。サポーターの人数を増やしていくことも大事ですが、もっと大事なことは、サポーターの方々をいかに、今後の認知症対策に活かしていくかではないでしょうか。

森町でも各地域でサロン等が開設されるようになり、認知症高齢者の良き理解者として活動していただいたり、介護施設でのボランティア等、認知症サポーターのニーズは今後ますます高まっていくのではないかと考えます。

議 長
保健福祉
課 長

そのような中で、今後、認知症サポーターのフォローアップ活動を継続的に行う取り組みが必要になってくると思うのですが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

(片岡 健 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の認知症カフェにつきましては、町内の事業所で実施していきたいという意向の方はお聞きしておりますけども、まだ具体的な事業内容であるとか、助成の要望であるとかといったものについては、お聞きしておりませんので、今のところは助成する予定はありません。

今後、詳細の内容を聞いた上で、町が支援できるということがあればですね、支援をしていきたいと思っております。

それから今後の認知症カフェの開催の状況ですけども、この認知症カフェにつきましては、やはり専門職の関わりが非常に強いものでございます。本年度、認知症対策につきましては、この認知症対策を検討するために、認知症対策検討委員会というものを組織いたしましたので、この検討委員会の中で、今後認知症カフェ等の関わりについて検討していきたいと思っております。

続きまして、認知症サポーター養成講座の関係でございまして、年代別構成男女比率等につきましては、男女比率までは分かりませんが、小中高の学生が1,330名、一般の方が976名ということで、2,306人の方に受講していただいております。したがって、6割の方が10代ということになっております。

活動事例につきましては、小中高生ですけども、福祉活動の前段階での授業というかたちで受講していただいておりますので、この認知症サポーター養成講座を受講した上で、それぞれ福祉体験に出かけていただいているということでございます。

一般の方につきましては、郵便局であるとか、農協であるとか、静岡銀行さんであるとか、金融機関の受講の方が多いものですから、

窓口に来られたお客様の対応としての業務に役立っていただいているのかなと思っております。それから町の方で要請をしておりますボランティア養成講座で養成されましたボランティアであるとか、民生委員さんであるとかといった方も受講していただいておりますので、その活動の一助として受講していただいているというようなことになろうかと思えます。

それから目標値につきましては、この認知症の総合支援事業が介護保険法の改正で各市町に義務付けられましたものですから、平成26年6月に目標値を、平成29年度末までに2,000人というような私たちで目標値を立てさせていただきました。今既に2,000人を超えて2,306人ということで、目標は達成しておりますけれども、今後も認知症のサポーターの方を増やしていきたいと思っておりますので、また要望がありましたら、この認知症サポーター養成講座の方を開催していきたいと思っております。

フォローアップ活動につきましては、現在、認知症サポーターのフォローアップ活動については実施しておりませんので、やはりこのフォローアップにつきましてはですね、必要なものであるということで認識しておりますので、今後、機会をとらえて、フォローアップ講座の方を、開催を予定していきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) これで一般質問を終わります。

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
しばらく休憩をいたします。
(午後 4 時 1 1 分 ~ 午後 4 時 1 2 分 休憩)
議 長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りします。
ただいま、町長から、議案第26号が提出されました。
これを日程に追加し、追加日程 1 の第 1 として、議題にしたいと思えます。
ご異議ありませんか。
議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。
議案第26号を日程に追加し、追加日程 1 の第 1 として、議題とすることに決定しました。
追加日程 1 の第 1、議案第26号「物品売買に関する変更契約の締結について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)
議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。
町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました、議案第26号「物品売買に関する変更契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。
この契約につきましては、平成28年9月5日に議決をいただき、町とパナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー中部社で同日物品の売買契約を締結いたしました。内容は、行政無線のデジタル化に伴い必要となる副統制局の設備及び移動局設備を購入するものでございます。

このうち、携帯型無線装置購入につきましては、当初、消防団本部役員用に14台を計画しておりましたが、平成29年度に3名、平成30年度に2名が本部長要員として増加することが見込まれること、及び、袋井消防署から山梨分遣所へ1台の配備要請があることから、計6台分の追加が必要となったこと、また、体育館などの避難所への半固定無線機の設置に当たり、屋内や高所作業車が届かないところでの配線作業に足場組立てが必要になった箇所があることなどから、売買契約の増額変更が必要となったところでございます。

契約金額につきましては、当初134,028,000円としておりましたが、138,589,920円に変更するものでございます。当初契約金額と変更後の金額を比較いたしますと、4,561,920円の増額となっております。

変更契約につきましては、昭和51年12月21日に議決されました「町長の専決事項について」により、専決処分することができる変更契約を「議会の議決に付すべき契約で、契約金額の2パーセント以下の変更契約」と定めており、本議案の4,561,920円の増額は、当初契約の3.4パーセントに当たり、2パーセントを超えることから、今回の変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

議 長

(片岡 健 君) これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

(西田 彰 君) まず本部役員を増やしたという、その理由をお願いします。

議 長

(片岡 健 君) 防災監。

防 災 監

(富田正治 君) 防災課でございます。本部役員の増員につきましては、現在本部の役員の方もお勤めの方が多く、災害時に招集するのに、全員が集まることがなかなか難しいというところで、

本部要員を増員して、少しでも多くの中樞の役員を集めたいという要望がありましたので、増員させていただきたいと考えております。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) この本部役員というのは、過去消防団員がものすごく多かったときと、それからだんだん定数が減ってきたときと、どういうふうになってきていますか。

議長 (片岡 健 君) 防災監。

防災監 (富田正治 君) 防災監でございます。まず、本部役員は各分団から上がってきていただいて、本部の役員、指導本部、それから3役というかたちで上がっていきます。各分団から1名ずつ上がってきておりますが、来年につきましては各分団から2名を上げていただくのは3分団、その翌年には残りの2分団について2名ずつ上がっていただくというかたちで、各分団から2名ずつ本部役員に上がっていただくようなかたちで考えています。今年上がった方は、そのままもう1年いていただいて、今までその年の中で終わっていたものを、2年続けていただくというかたちで、増員をしていくというようなかたちになります。

経緯から言いますと、以前6分団までございましたので、本部長に上がっていただくのが6名いたわけですが、1分団と6分団が合併した関係で、5分団までしかなくなったものですから、本部に上がる者が5名というように、少なくなってしまったということがあります。そこで各分団からもう1名ずつ上げていただいて、本部の役員を2名ずつ出してもらおうというかたちで、本部要員の増加をお願いしているところです。その分につきましては、分団の分団員です、そちらの方の定員数を上げた分だけ下げるというかたちで、全定員数については変更しないというかたちで考えています。

議長 (片岡 健 君) 西田議員へ、今の議題としましては、物品売買に関する契約変更の締結についてという議題でありますので、その問題については、別のかたちで。

8番議員 (西田 彰 君) この機器の全体の予算で、最初は134,028

千円ということですけど、大きくこれだけのやつを買う、今回は台数が少ない、その1台当たりの台数というのは、最初の契約のときとほぼ同じなんですか。それとも、台数が少ないがために、少し高めになってしまうとか、そういうことはありませんか。

議 長 (片岡 健 君) 防災監。

防 災 監 (富田正治 君) 防災監です。単価自体は変えずに、台数を増やすかたちで契約をさせていただきます。

議 長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第26号「物品売買に関する変更契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年3月森町議会定例会を閉会します。

(午後4時24分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成29年3月22日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上